

島根大学 松江キャンパス 学生生活案内 2016



平成28年4月1日発行



発行者

島根大学

〒690-8504 島根県松江市西川津町1060

学
生
生
活
案
内
2
0
1
6

島根大学 松江キャンパス 学生生活案内 2016

Campus Guide Book 2016
Shimane University



島
根
大
学

島根大学 学生生活案内 2016

平成28年度学年暦(松江キャンパス) 2
 松江キャンパスマップ 4
 学生センター配置図 6
 学生支援センター配置図 7
 大学の窓口 8
 大学から学生への連絡方法 12

Chapter 01 授業・試験、留学

1. 授業・試験 14
 2. 学務情報システム 17
 3. 留学 18

? こんな時は...

- 教室はどこ? 14
- もしかして、休講? 14
- 授業を欠席したい! 15
- 定期試験はいつどこであるの? 15
- 追試験を受けたい! 15
- 履修手続きの方法がわからない! 17
- 学務情報システムのパスワードを忘れた! 17
- 交換留学したい! 18
- 国際交流センター主催の海外研修に参加したい! 21

Chapter 02 各種証明、届出等

1. 学生証・学生番号 22
 2. 証明書の発行 24
 3. 氏名・住所等の届出事項の変更 27
 4. 学籍の異動 28
 (休学、復学、退学、転学部・転学科、除籍)

? こんな時は...

- 学生証をなくした! 22
- 証明書がほしい! 24
- 学割証(JR用)がほしい! 24
- 通学証明書、実習用通学証明書、学割証(隠岐汽船用)等がほしい! 24
- 住所、電話番号、メールアドレス、保護者の住所等が変わった! 27
- 転学部、転学科をしたい! 28
- 休学、退学等をしたい! 28

Chapter 03 関係施設

1. 外国語教育センター 30
 2. 附属図書館本館 32
 3. 総合情報処理センター 35
 4. 教師教育研究センター 38
 5. キャリアセンター 40
 6. 保健管理センター 42
 7. 障がい学生支援室 44

? こんな時は...

- 就職について相談したい! 40
- 病気やケガの応急措置、健康相談および心理相談は? 42

Chapter 04 授業料の納入・奨学金等

1. 授業料の納入 46
 2. 授業料免除 48
 3. 授業料奨学融資制度 49
 4. 奨学金 50

? こんな時は...

- 授業料はどうやって払うの? 46
- 授業料免除を受けたい! 48
- 奨学金を受けたい! 50

Chapter 05 学生生活・課外活動

1. 学生寮、アパート・下宿 52
 2. アルバイト 53
 3. 課外活動等 54
 4. 厚生施設(学生会館、食堂、喫茶、売店等) 55
 5. 学生の施設使用申請および集会に係る掲示等 56
 6. 学生教育研究災害傷害保険等 57
 7. 国民年金 57

? こんな時は...

- 学生寮に入りたい! 52
- アパートをさがしたい! 53
- アルバイトを紹介してほしい! 53
- ビビットポイントって? 54
- 課外活動団体(サークル)に加入したい! 新たに結成したい! 54
- 食堂でコンパ等を開催したい! 56
- 課外活動で大学の施設を利用したい! 56
- 学外の研修施設を利用したい! 56
- 学内に掲示をしたい! 56
- 学生教育研究災害傷害保険、学研災付帯賠償責任保険について聞きたい! 57

Chapter 06 キャンパスマナー、相談窓口

1. 学生生活とEMS活動 58
 駐輪場・駐車場・AED設置場所 61
 2. 交通マナー 62
 3. 忘れ物、盗難、暴行等の被害防止 64
 4. 生活トラブルに注意 65
 5. 飲酒・喫煙 67
 6. 薬物乱用の防止 68
 7. 各種相談 68
 (指導教員制度・学生相談・障がいのある) 学生の相談・ハラスメント相談

? こんな時は...

- 学内で忘れ物、落し物をしてしまった! 64
- 学内で他人の物を拾った! 64
- 学内で盗難にあった! 64
- 学内で事故・事件にあった! 64
- 誰かに相談したい! 68

松江エリアマップ 70

平成28年度 学年暦 (松江キャンパス)

4月		5月		6月		7月		8月		9月					
1	金	前期開始	1	日	1	水	1	金	1	月	1	木			
2	土		2	月	2	木	2	土	2	火	2	金			
3	日	TOEIC試験 健康診断(新入生前)	3	火	憲法記念日	3	金	3	日	3	水	3	土		
4	月	成績通知 履修登録開始 健康診断(新入生)	4	水	みどりの日	4	土	4	月	4	木	4	日		
5	火	入学式 オリエンテーション	5	木	こどもの日	5	日	5	火	5	金	定期試験終了	5	月	
6	水	オリエンテーション 健康診断(新入生後)	6	金		6	月	6	水	6	土		6	火	
7	木	前期授業開始	7	土		7	火	7	木	7	日	オープンキャンパス (松江・出雲)	7	水	
8	金		8	日		8	水	8	金	8	月	夏季休業開始 オープンキャンパス(松江)	8	木	
9	土		9	月		9	木	9	土	9	火	オープンキャンパス (松江)(予備日)	9	金	
10	日		10	火		10	金	10	日	10	水		10	土	
11	月		11	水		11	土	11	月	11	木	山の日	11	日	
12	火		12	木		12	日	12	火	12	金		12	月	
13	水		13	金		13	月	13	水	13	土		13	火	
14	木	履修登録期限 履修登録確認	14	土		14	火	14	木	14	日		14	水	
15	金		15	日		15	水	15	金	15	月	夏季一斉休業	15	木	
16	土		16	月		16	木	16	土	16	火		16	金	
17	日		17	火		17	金	17	日	17	水		17	土	
18	月		18	水		18	土	18	月	18	木	海の日	18	日	
19	火		19	木		19	日	19	火	19	金		19	月	敬老の日
20	水		20	金		20	月	20	水	20	土		20	火	
21	木		21	土		21	火	21	木	多数等講義試験 日程発表	21	日	21	水	
22	金		22	日		22	水	22	金		22	月	22	木	秋分の日
23	土		23	月		23	木	23	土	授業予備日	23	火	成績登録期限	23	金
24	日		24	火		24	金	24	日		24	水	24	土	
25	月		25	水		25	土	25	月		25	木	25	日	
26	火		26	木		26	日	26	火		26	金	26	月	成績通知 履修登録開始
27	水		27	金		27	月	27	水		27	土	27	火	
28	木		28	土		28	火	28	木	定期試験開始 成績登録開始	28	日	28	水	
29	金	昭和の日	29	日		29	水	29	金		29	月	29	木	
30	土		30	月		30	木	30	土		30	火	30	金	夏季休業終了 前期終了
			31	火				31	日		31	水			

授業日
 授業振替日
 定期試験
 多数等講義試験日
 土・日・祝・休業日

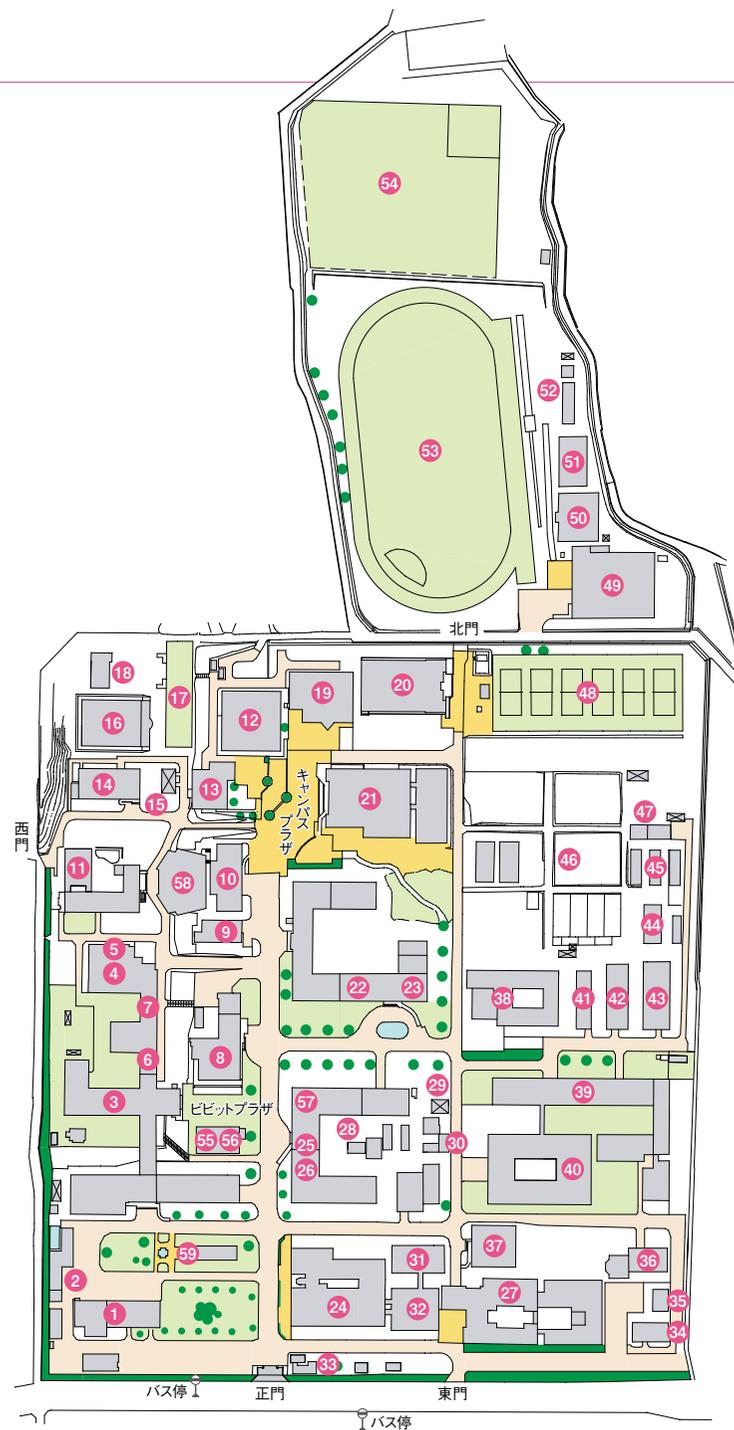
※出雲キャンパス用は別に定める。※平成29年度入学式は、4月4日(火)に実施する。
 ※7月23日(土)および1月28日(土)は、気象警報発令等により休講となった場合の授業予備日とする。
 ※3月に開催予定の学位授与式については、日にちが決まり次第、鳥根大学公式サイトに掲載します。
 鳥根大学公式サイトトップ>大学紹介>学年暦>http://www.shimane-u.ac.jp/introduction/academic_calender/

10月		11月		12月		1月		2月		3月						
1	土	後期開始 開学記念日	1	火	1	木	1	日	元日	1	水					
2	日		2	水	2	金	2	月	振替休日	2	木	定期試験開始 成績登録開始				
3	月	後期授業開始	3	木	文化の日	3	土	3	火	就業規則で定める休日 冬季休業終了	3	金				
4	火		4	金		4	日	4	水		4	土				
5	水		5	土		5	月	5	木		5	日				
6	木		6	日		6	火	6	金		6	月				
7	金	履修登録期限 履修登録確認	7	月		7	水	7	土		7	火				
8	土	大学祭準備日 (松江)	8	火		8	木	8	日		8	水				
9	日	大学祭(松江)	9	水		9	金	9	月	成人の日	9	木				
10	月	体育の日 大学祭(松江)	10	木		10	土	10	火		10	金	定期試験終了			
11	火		11	金		11	日	11	水	月曜日授業振替 実施	11	土	建国記念の日			
12	水		12	土		12	月	12	木		12	日	後期日程試験			
13	木		13	日		13	火	13	金	臨時休業 入試センター試験準備	13	月	春季休業開始			
14	金		14	月		14	水	14	土	入試センター試験	14	火	14	日		
15	土	大学祭(出雲)	15	火		15	木	15	日	入試センター試験	15	水	15	土		
16	日	オープンキャンパス 大学祭(出雲)	16	水		16	金	16	月		16	木	16	日		
17	月		17	木		17	土	17	火		17	金	成績登録期限	17	土	
18	火		18	金		18	日	18	水		18	土	18	日		
19	水		19	土		19	月	19	木		19	金	19	土		
20	木		20	日		20	火	全曜日授業振替 実施	20	金		20	月	20	日	春分の日
21	金		21	月		21	水	21	土		21	火	21	日		
22	土		22	火		22	木	22	日		22	水	22	土		
23	日		23	水	勤労感謝の日	23	金	天皇誕生日	23	月		23	木	23	日	
24	月		24	木		24	土	24	火		24	金	最終学年の学生 の成績発表	24	土	
25	火		25	金		25	日	25	水		25	土	前期日程試験	25	日	
26	水		26	土		26	月	冬季休業開始	26	木	多数等講義試験 日程発表	26	日	26	土	
27	木		27	日		27	火	27	金		27	月	27	日		
28	金		28	月		28	水	28	土	授業予備日	28	火	28	日		
29	土		29	火		29	木	就業規則で定める休日	29	日		29	水			
30	日		30	水		30	金	就業規則で定める休日	30	月		30	木			
31	月					31	土		31	火		31	日	春季休業終了 後期終了		

授業時間 松江・出雲キャンパス共通
 ●1・2/8:30~10:00 ●3・4/10:15~11:45 ●5・6/12:45~14:15 ●7・8/14:30~16:00 ●9・10/16:15~17:45

松江キャンパスマップ

- 1 本部棟
- 2 車庫
- 3 教育学部棟
- 4 外国語教育センター(1階)
- 5 教師教育研究センター(1階)
- 6 教育支援センター(1階)
- 7 教育開発センター(2階)
- 8 学生センター
- 9 保健管理センター
- 10 教養講義室棟1号館
- 11 教養講義室棟2号館
- 12 大学食堂 sogno(ソーニョ)
- 13 大学食堂 Nicora(ニコラ)
- 14 課外活動共用施設
- 15 スキー倉庫
- 16 プール棟
- 17 アーチェリー場
- 18 弓道場
- 19 学生会館
- 20 第2体育館
- 21 附属図書館
- 22 法文学部棟
- 23 汽水域研究センター(1階)
- 24 総合理工学部1号館
- 25 総合理工学部2号館
- 26 国際交流センター(3階)
- 27 総合理工学部3号館
- 28 動物飼育室
- 29 古代出雲文化資料調査室
- 30 ミュージアム
- 31 総合理工学部情報科学棟
- 32 総合理工学部1号館(大学院棟)
- 33 守衛室・中央監視棟
- 34 環境安全施設
- 35 焼却処理施設
- 36 総合情報処理センター
- 37 総合科学研究支援センター
遺伝子機能解析部門
(RI実験施設)
- 38 生物資源科学部1号館
- 39 生物資源科学部2号館
- 40 生物資源科学部3号館
- 41 水利実験室
- 42 農業機械実験室
- 43 林産加工場・実験動物飼育施設
- 44 製材加工室
- 45 温室
- 46 圃場
- 47 動物実験飼育室
- 48 テニスコート
- 49 第1体育館
- 50 トレーニングセンター
- 51 武道館
- 52 体育器具庫
- 53 運動場
- 54 野球場
- 55 学生支援センター
- 56 キャリアセンター
- 57 障がい学生支援室
- 58 大学ホール
- 59 学生市民交流ハウス



学生センター・学生支援センター

学生センター配置図



①～④各学部・研究科担当

授業に関すること、他大学等で修得した単位の認定、放送大学との単位互換、科目等履修生・研究生など、履修手続、修学指導・成績管理、各種証明書、学生の身分異動、学部入試・大学院入試、その他(長期欠席届・追試験・改姓届など)

⑤ 全学共通教育担当

全学共通教育(教養教育)、教室配当、特別副専攻プログラム、外国語能力試験の単位認定手続、修学指導、休講・補講、大学ホール、教養講義室棟、電子掲示ボードの管理、教育開発センターに関すること

⑥ 教学総務グループ

学生証、証明書自動発行機、学務情報システム

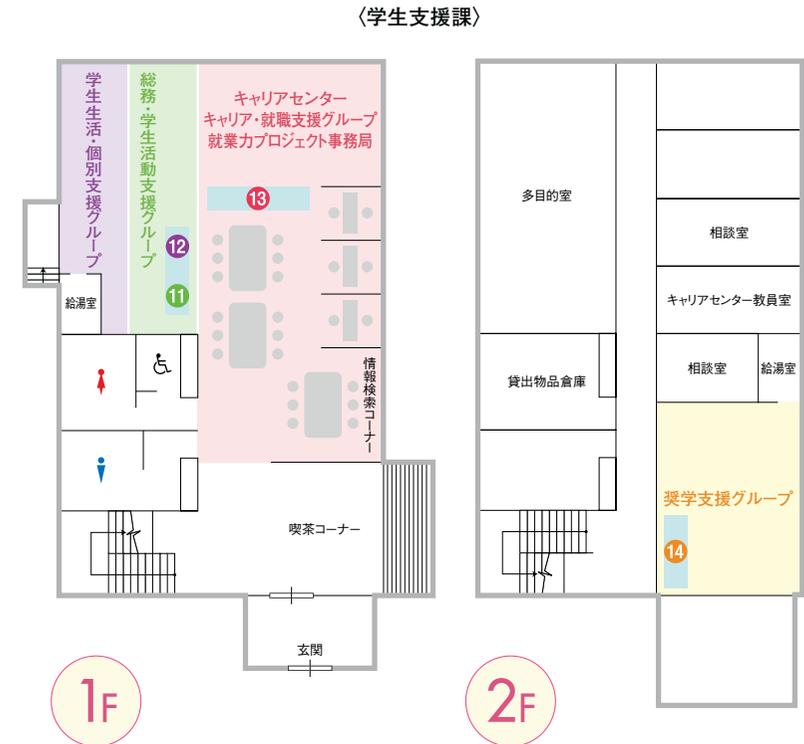
⑦ 入試企画グループ

募集要項、大学案内の配布、入試問題の閲覧、入学手続等

⑧ ソーシャルラーニングセンター

社会体験に関すること

学生支援センター配置図



⑪ 総務・学生活動支援グループ

課外活動(サークル活動等)、施設使用申請(体育施設・課外活動共用施設・学生会館)、集会・掲示物の申請等、拾得物、学生教育研究災害傷害保険等、事件・事故

⑫ 学生生活・個別支援グループ

学生寮、学生相談・セクハラ相談

⑬ キャリア・就職支援グループ、就業力プロジェクト事務局

就職情報、進路・就職相談、インターンシップ、ガイダンス、就業力育成特別教育プログラム

⑭ 奨学支援グループ

入学料・授業料免除、奨学金、学割・通学証明書

島根大学では、みなさんの学生生活をサポートする体制を整備しています。
各学部・大学院では、学科や講座・専攻の教員、とりわけ入学時に決定された指導教員が身近な相談相手となります。事務組織では教育・学生支援部を置き、教育・入試企画課、学務課、学生支援課が、みなさんの日々の生活を支援する体制をとっています。

下記は、みなさんに関係の深い事務組織と担当業務の一覧です。困ったことや疑問がある時は、本冊子を参考にして該当窓口にご相談してください。

学生センター



担当課等	担当係等	担当業務内容
教育・入試企画課	総務・学務情報担当 窓口／2階 ⑥窓口 TEL0852-32-7032 時間／平日 8:15～18:15	<ul style="list-style-type: none"> ●学務情報システムに関すること ●学生証及び証明書自動発行機を利用した各種証明書の発行に関すること
学務課	全学共通教育担当 窓口／1階 ⑤窓口 TEL0852-32-6053 時間／平日 8:15～18:15	<ul style="list-style-type: none"> ●教養教育及び全学共通教育の授業、履修及び修学指導に関すること ●教養教育及び全学共通教育の成績管理に関すること ●教養教育及び全学共通教育の授業評価に関すること ●大学ホール、教養講義室棟の管理に関すること
	法文学部等担当 窓口／1階 ①窓口 TEL0852-32-6121 教育学部等担当 窓口／1階 ②窓口 TEL0852-32-6035 総合理工学部等担当 窓口／1階 ③窓口 TEL0852-32-6255 生物資源科学部等担当 窓口／1階 ④窓口 TEL0852-32-6256 時間／いずれも平日 8:15～18:15	<ul style="list-style-type: none"> ●授業時間割、教室配当に関すること ●履修手続及び修学指導に関すること ●成績管理に関すること ●既修得単位等の認定に関すること ●進級、卒業及び修了判定に関すること ●学籍(休学・退学等)に関すること

学生支援センター



担当課等	担当係等	担当業務内容
学生支援課	総務・学生活動支援グループ 窓口／1階 ⑪窓口 TEL0852-32-9764 時間／平日 8:15～18:15	<ul style="list-style-type: none"> ●課外教育に関すること ●課外教育施設の管理運営に関すること ●学生団体の指導及び監督に関すること ●集会、出版物及び掲示等に関すること ●自主的活動の支援に関すること ●ボランティア活動に関すること ●福利厚生施設に関すること ●学生教育研究災害傷害保険等に関すること
	学生生活・個別支援グループ 窓口／1階 ⑫窓口 TEL0852-32-6062 時間／平日 8:15～18:15	<ul style="list-style-type: none"> ●学寮の管理運営に関すること ●学寮の入寮及び退寮に関すること ●学生相談に関すること ●学生生活に関すること
	キャリア・就職支援グループ 窓口／1階 ⑬窓口 TEL0852-32-6061 時間／平日 8:15～18:15	<ul style="list-style-type: none"> ●就職相談、あっせん及び就職指導に関すること ●就職に係る諸団体との渉外に関すること ●就職に係る広報及び説明会等に関すること ●就職に係る情報提供に関すること ●学務情報システムの就職管理に関すること ●インターンシップに関すること ●キャリアセンターに関すること ●求人の開拓に関すること ●就業力育成特別プログラムに関すること
	奨学支援グループ 窓口／2階 ⑭窓口 TEL0852-32-6063 時間／平日 8:15～18:15	<ul style="list-style-type: none"> ●入学料の免除及び徴収猶予に関すること ●授業料の免除及び徴収猶予に関すること ●奨学金に関すること ●経済的支援に係る相談及び助言に関すること ●授業料奨学融資制度に関すること ●学生・生徒旅客運賃割引証及び通学証明書等の発行に関すること

教育学部棟



担当課等	担当係等	担当業務内容
教育・入試企画課	外国語教育センター担当 窓口/1階 TEL0852-32-9837 時間/平日 8:15~18:00	<ul style="list-style-type: none"> ●外国語科目の授業内容に関すること ●授業以外の外国語学習に関すること ●外国語教育センターの管理に関すること
教育学部	教師教育研究センター 窓口/1階 189室 TEL0852-32-6495 時間/平日 9:00~18:00	<ul style="list-style-type: none"> ●教育実習に関すること。 (法文学部、総合理工学部、生物資源科学部) ●介護等体験に関すること ●教育職員免許状申請に関すること ●その他教職に関すること
	教育支援センター 窓口/1階 141室 TEL0852-32-9836 時間/平日 9:00~16:00	<ul style="list-style-type: none"> ●教育実習に関すること(教育学部) ●教育学部1000時間体験学修に関すること

総合理工学部2号館



担当課等	担当係等	担当業務内容
国際交流課	留学生交流担当 窓口/3階 TEL0852-32-6106 時間/平日 8:30~17:15	<ul style="list-style-type: none"> ●日本人学生の海外留学支援 ●日本人学生の短期海外研修支援 ●異文化交流事業の企画・実施 ●外国人留学生の受け入れ事務 ●外国人留学生の就学・生活支援 ●外国人留学生の交流支援
	国際連携担当 窓口/3階 TEL0852-32-9735 時間/平日 8:30~17:15	<ul style="list-style-type: none"> ●国際交流センターの事務に関すること ●島根大学・寧夏大学国際共同研究所の事務に関すること ●外国人研究者に関すること

本部棟



担当課等	担当係等	担当業務内容
施設企画課	環境マネジメント担当 窓口/2階 TEL0852-32-9829 時間/平日 8:30~17:15	<ul style="list-style-type: none"> ●車両入構証の発行 ●EMS活動の推進
経理・調達課	債権管理担当 窓口/2階 TEL0852-32-6058 時間/平日 8:30~17:15	<ul style="list-style-type: none"> ●授業料・寄宿料等の納入に関すること

守衛室



担当課等	担当係等	担当業務内容
施設企画課	守衛室 【車両入構証関係】 TEL0852-32-6101	<ul style="list-style-type: none"> ●車両入構証の発行 ●EMS活動の推進



■学生センター



■学生支援センター



■教育学部棟



■総合理工学部2号館



■本部棟



■守衛室

大学から学生への連絡方法

掲示でお知らせ / 郵便物・宅配物の受取、電話の呼び出し

掲示でお知らせ

大学からみなさんへの連絡(履修案内、集中講義の開講、学生呼出、授業料免除申請関係、奨学金出願手続関係など)は、原則として掲示板によって行います。

1日に1度は必ず掲示板を見る習慣をつけましょう。

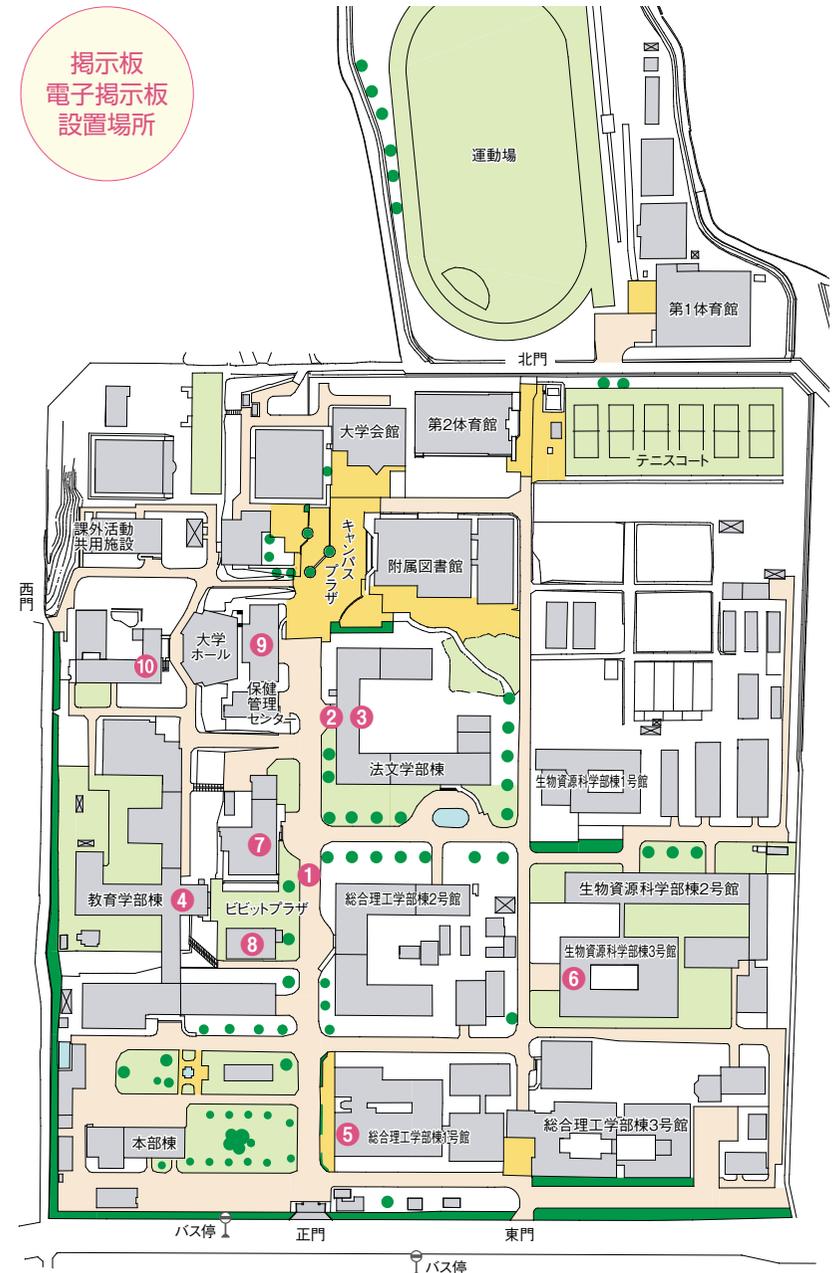
掲示板の見落としによる思わぬ不利益、不都合は自己責任です!

設置場所		掲示内容
掲 示 板	全学掲示板	①学生センター前
	法文学部	②法文学部棟1階西側出入口
	人文社会科学研究科	③法文学部棟2階大学院生室前
	教育学部	④教育学部棟1階掲示ホール
	教育学研究科	
	総合理工学部	⑤総合理工学部棟1号館1階
	総合理工学研究科	
	生物資源科学部	⑥生物資源科学部棟3号館1階 学生ホール
生物資源科学研究科		
法務研究科		
電 子 掲 示 板	①全学掲示板付近	
	②～⑥学部等掲示板付近	
	⑦学生センター1階ホール	
	⑧学生支援センター1階ホール	
	⑨教養講義室棟1号館1階	
	⑩教養講義室棟2号館1階	
		授業に関する情報、 学生呼び出し、 授業料免除・奨学金 情報、就職情報等
		休講情報、 その他お知らせ等

郵便物・宅配物の受取り、電話による呼び出しは行いません。

学生個人宛の郵便物等は、大学では受け取りません。必ず自分の住所(下宿、学生寮、アパート等)を宛先してください。なお、各サークル宛の郵便物等は、大学会館内のサークル用メールボックスに保管されますので、各サークルで責任を持って受け取ってください。

また、学生個人に対する電話の呼び出しは、緊急かつ重大な要件の場合を除き、大学では取り次ぎませんので、家族や知人等によく説明しておいてください。なお、個人情報保護のため、学生個人の住所・電話番号等に係る学外からの問い合わせには応じることができません。



1 授業・試験



教室はどこ？

事項	取扱窓口	概	要
教室配当表	学生センター 1階 ①～⑤番窓口	全学掲示板、ホームページで確認できます。 http://www.shimane-u.ac.jp/education/school_info/class_data/	

もしかして休講？

事項	取扱窓口	概	要						
休講情報		各電子掲示板、ホームページで確認できます。 (電子掲示板場所は12ページ参照) http://www.shimane-u.ac.jp/education/school_info/no_lectures/							
暴風時、交通機関運休時の休講	学生センター 1階 ①～⑤番窓口	次のいずれかに該当する場合、授業や定期試験は休講となります。 ①松江市に次のいずれかが発表された場合 ●暴風警報 ●暴風雪警報 ●特別警報(高潮および波浪は除く) ※大雨警報、大雪警報、洪水警報、高潮警報、波浪警報は対象外です。 ②自然災害により次のいずれかが運休した場合 ●JR山陰本線の米子～出雲間の全線 ●松江市内バスの全路線 ※ストライキ・事故等による交通機関の運休は対象外です。 但し、次の場合は授業や定期試験を実施しますので注意してください。							
		<table border="1"> <tr> <td>警報解除時刻または交通機関復旧時刻</td> <td>授業・定期試験の取扱</td> </tr> <tr> <td>午前7時までに解除または復旧</td> <td>1時限目から実施</td> </tr> <tr> <td>午前11時までに解除または復旧</td> <td>5時限目から実施</td> </tr> </table>	警報解除時刻または交通機関復旧時刻	授業・定期試験の取扱	午前7時までに解除または復旧	1時限目から実施	午前11時までに解除または復旧	5時限目から実施	
警報解除時刻または交通機関復旧時刻	授業・定期試験の取扱								
午前7時までに解除または復旧	1時限目から実施								
午前11時までに解除または復旧	5時限目から実施								
		気象警報の確認は、気象庁のホームページ等で各自行ってください。							

授業を欠席したい

事項	取扱窓口	概	要
欠席届	学生センター 1階 ①～⑤番窓口	授業担当教員に提出してください。用紙は学生センターのレポートBOX上にあります。	
長期欠席届	学生センター 1階 ①～④番窓口	病気等により連続して1週間以上欠席する時は、欠席する理由を証明する書類を添えて「長期欠席届」を提出してください。	

定期試験はいつどこであるの？

事項	取扱窓口	概	要
多数等講義試験	学生センター 1階 ⑤番窓口	人数が多い等の理由で通常の教室で試験ができない授業科目の試験は、「多数等講義試験」日程で行われます。対象授業科目は掲示されるので注意してください。	
時間割による試験	学生センター 1階 ①～⑤番窓口	「多数等講義試験」として掲示されない授業科目の試験は、通常の曜日・時限に実施します。(教室変更のある科目は掲示されるので注意してください。)	

- 定期試験期間は学年暦(2・3ページ)で確認してください。
- 学生証を携帯してください。万が一学生証を忘れた場合は、学生センター①～④番窓口に出向いて、「仮学生証」を受け取ってください。
- 定期試験におけるカンニング等の不正行為が発見された場合は、停学等の懲戒処分となり、その学期に修得した全ての授業科目の単位が無効となります。(学生懲戒規則第12条)なお、中間試験や小テストにおいてカンニング等の不正行為が発見された場合も、停学等の懲戒処分となります。

追試験を受けたい

事項	取扱窓口	概	要
追試験	学生センター 1階 ①～④番窓口	追試験願 病気や近親者の死亡等により定期試験を受けることができなかった場合。試験を受けなかった日から起算して7日以内に、受験できなかった理由を証明する書類を添えて提出してください。	

アンケートに回答したい(授業評価アンケート等)

事項	取扱窓口	概要	要
各種アンケート (授業評価アンケート等)	学生センター 1階 ⑤番窓口	下記サイトから入力してください。 (スマートフォン可) https://enq.shimane-u.ac.jp/mt/	

※授業評価アンケートに関する詳しい入力方法は「操作説明動画」を参照してください。
(授業評価アンケート_操作説明動画)

<http://www.shimane-u.ac.jp/intra/evaluation/movie.html>



授業評価アンケートは、大学全体に関わるものです

授業等の実施 → 授業改善 → 授業評価アンケート → 内容・方法の見直し → 授業等の実施

学生の皆さんにとっても、大切なアンケートです。ご協力お願いします！

お問い合わせはこちらへ

学務課／法文学部等担当

- 窓口／学生センター1階 ①窓口
- 時間／平日8:15～18:15

TEL.0852-32-6121

学務課／総理工学部等担当

- 窓口／学生センター1階 ③窓口
- 時間／平日8:15～18:15

TEL.0852-32-6255

学務課／全学共通教育担当

- 窓口／学生センター1階 ⑤窓口
- 時間／平日8:15～18:15

TEL.0852-32-6053

学務課／教育学部等担当

- 窓口／学生センター1階 ②窓口
- 時間／平日8:15～18:15

TEL.0852-32-6035

学務課／生物資源科学部等担当

- 窓口／学生センター1階 ④窓口
- 時間／平日8:15～18:15

TEL.0852-32-6256

2 学務情報システム



学務情報システムでできること

事項	取扱窓口	概要	要
学籍管理	学生センター 1階 ①から⑤番 窓口	住所等を登録してください。 ●自分の現住所、電話番号、メールアドレス ●保護者および保証人の氏名、住所、電話番号 変更があった場合は、速やかに修正すること！ 緊急時に大学から連絡することがあります。	履修手続きを行う時に必ず入力！
履修管理	学生センター 2階 ⑥番窓口	受講する科目を登録してください。履修登録をしないと、授業に出席して試験を受けても単位を修得することができません。	
成績管理		これまでの成績を確認することができます。	
シラバス参照		シラバス(授業計画)を見て履修登録してください。	
就職管理	学生支援センター 1階⑬番窓口	41ページを参照してください。	

※詳しい手続きは、「島根大学学務情報システム(Web版)利用の手引き」を参照してください。

ログインパスワードを忘れてしまった!

学務情報システムにログインするには、IDとパスワードが必要です。パスワードを忘れた場合は、学生センター①～⑥番のいずれかの窓口に学生証を持参の上、初期化を依頼してください。

※総合情報処理センターの実習室や分室のパソコンにログインする時のID・パスワードとは異なります。



システムのログイン及びシステム不具合に関するお問い合わせはこちらへ

教育・入試企画課／総務・学務情報担当

- 窓口／学生センター2階 ⑥窓口
 - 時間／平日8:15～18:15
- TEL.0852-32-7032

3 留学



交換留学とは

- 本学と外国の大学の間で学生交流に関する覚書を締結し、お互いの学生を1年以内の期間派遣する制度
- 休学することなく、授業料は島根大学へ納めるのみ
- 留学先の宿舎は先方の大学が責任を持って斡旋
- 留学先で取得した単位は審査のうえ本学で取得した単位として認定



留学のために必要なこと

- 留学の目的は明確ですか？
将来のキャリアパスを考えて、留学先の大学、受講する講義などをはっきり決めて、計画を立てよう！
- 語学力は十分ですか？
大学での講義受講に必要な語学力を身につけよう。
※アメリカ・イギリスへの留学希望者については、多くの場合、TOEFLを受験し、基準点を満たす必要があります。留学先の大学によって条件が異なりますので、詳細は国際交流課にお問い合わせください。
TOEFLについての情報は、
〈プロメトリック〉
<http://www.prometric-jp.com/>
〈国際教育交換協議会〉
<http://www.cieej.or.jp/toefl/index.html>
〈TOEFL公式ホームページ〉
<http://www.ets.org/jp/toefl>
を参考にしてください。
- 異文化コミュニケーション能力を身に付けよう
学内の外国人留学生と積極的に交流して、異文化コミュニケーション能力を身に付けよう。
- 情報収集をしよう
ホームページからの情報収集（留学希望大学、各国大使館のビザ情報、留学保険、航空運賃情報、留学生体験談など）
〈海外派遣制度／島根大学ホームページ〉
http://www.shimane-u.ac.jp/exchange/study_abroad/short_stay/short_stay01.html
- 資金は足りませんか？
日本での生活資金+α程度
島根大学海外派遣学生支援制度…国際交流課にお問い合わせください。
〈日本学生支援機構…貸付奨学金〉
<http://www.jasso.go.jp/shougakukin/>
- 帰国後のビジョンは立っていますか？
留学経験を卒業後の進路にどう活かすか
単位互換による単位取得が可能かどうか



交換留学の流れ

- 1 指導教員、学科長、研究室主任等および国際交流課に相談
- 2 派遣留学説明会(7月と10月～11月)
- 3 選考試験出願(11月)
- 4 派遣留学選考試験(12月～1月頃)
- 5 選考試験結果通知(1月～2月)
- 6 選考試験合格者を協定校へ推薦、申請書類作成(2月～)
- 7 受入れ大学から入学許可書が届き、ビザ取得手続き開始、航空券取得(4月～7月)
- 8 事前オリエンテーション
- 9 島根大学で留学許可手続き(6月～8月)
- 10 派遣先国への渡航(8月～9月)

海外短期研修

授業の一環として、春や夏の長期休業の時期に米国、カナダ、韓国、中国等での海外研修、インターンシッププログラムを実施しています。募集時期にはポスターを掲示します。

〈海外研修一覧〉

<http://kokusai.shimane-u.ac.jp/student/kenshu/>

留学生との交流

外国人留学生の就学・生活支援や各種行事(外国人留学生見学旅行、留学生交流会、海外から受け入れる短期研修等)のサポートを通して、外国人留学生と交流する様々な機会があります。積極的な参加をお待ちしています。

国際交流センター

国際交流センターでは学生のために様々な国際交流に関する活動を行っています。

■場 所／総理工学部2号館3階

■利用時間／平日8:30～17:15



本センターでは国際通用性を持つ学生を増やすための様々な講義を行っています。

また、TOEFL、TOEIC試験対策問題集の貸出や、海外大学のパンフレット等の閲覧も可能です。

お問い合わせはこちらへ

国際交流課／留学生交流担当

●窓口／総理工学部2号館3階 ●時間／平日8:30～17:15

TEL.0852-32-6106 <http://kokusai.shimane-u.ac.jp>



1 学生証・学生番号

学生証

学生証は島根大学の学生であることを証明するものです。入学時に交付(貸与)しますの
で常に携帯し、紛失や汚損のないように大切に扱ってください。

このような場合に使用します。

- 定期試験
- 授業の出欠管理
- 各窓口での手続き
- 証明書自動発行機の利用(26ページ参照)
- 学生・生徒旅客運賃割引証(学割証)、通学証明書の発行
- 正課外活動のポイント付与(52ページ参照)
- 附属図書館の利用カード、コピー機・プリンタ利用(33ページ参照)
- 総合情報処理センターのプリンタ利用(36ページ参照)
- 建物出入カード^{※1}
- 島根大学生生活協同組合(生協)の電子マネーカード^{※2}

※1: 建物の施設時間中において、自分の所属する学部建物の建物および課外活動共用施設
に立ち入る際のカードキーとして使用します。

※2: 生協の各施設で使用できる電子マネーのカードとして使用できます。詳細は生協から
配布される案内を参照してください。

有効期限

学生証の有効期限は、学部1年入学生は4年間です。卒業、退学、除籍等により本学の学
生でなくなった時は、直ちに教育・入試企画課に返却してください。

再発行

学生証を紛失または汚損した時および留年等により有効期限を過ぎた時は、速やかに
再交付の手続きをとる必要があります。「学生証交付願」(ホームページからダウンロード
できます)に写真(たて4~5cm×よこ3~4cm)を貼付して提出してください。なお、自己の
不注意による再発行の場合は、手数料(1,000円)が必要です。

また、改姓した時なども再発行しますが、別途の手続きも必要となりますので、問い合わ
せてください。

学生証は前述のとおりカードキーや総合情報処理センター等でのプリンタ利用、さら
に生協の電子マネーカードとしての機能も持っています。紛失した時は、悪用を防ぐため、
すぐに教育・入試企画課と生協に届け出てください。

取扱上の注意事項

学生証は様々な機能を有したICカードで、非常にデリケートであるため、下記の点に注

意してください。

- 折り曲げたり、衝撃を加えたりしない。
スポンのポケットや財布のボタンなどが当たる場所に入れて携帯しないこと。
- 磁気に近づけたり、静電気を帯電させたりしない。
携帯電話、テレビ・オーディオ、磁石、電子レンジなどの電化製品に近づけないこと。
- 他のカードと重ねて保管しない。
- 濡らさない。
- 車内や暖房器具の近くなど、高温または多湿になる場所に保管しない。
- 可塑剤(人工皮革、本皮、財布、塩ビ製製品などに使われる物質)を含む物に長時間密
着させない。

学生番号

学生番号は、本学における学籍を示す
もので、試験の答案や諸届の提出、証明
書の申込み等の時に必ず記入しなけれ
ばなりません。場合によっては、学生番号
だけで処理されることもあり、氏名ととも
に重要なものです。



例

L 16 10 01

- ① ② ③ ④
- ① 学部コード[※] ② 入学年度(西暦下2桁)
- ③ 学科・課程を示すコード番号 ④ 一連番号

※: L=法文学部、E=教育学部、S=総合理工学部、A=生物資源科学部

お問い合わせはこちらへ

教育・入試企画課 / 総務・学務情報担当

● 窓口 / 学生センター2階 ⑥窓口 ● 時間 / 平日8:15~18:15

TEL.0852-32-7032

http://www.shimane-u.ac.jp/education/procedure/student_card/



2 証明書の発行



証明書の種類

証明書には、証明書自動発行機を利用して即時発行できるものと、担当係へ申し込むものとがあります。

担当係に申し込む必要のある証明書は即時発行できませんので、使用予定の4日前(休業日を除く)までに申し込んでください。

証明書の種類	手続窓口等	用途・注意事項等
学生・生徒 旅客運賃割引証 (JR用)	証明書自動発行機 (学生センター1階)	<ul style="list-style-type: none"> ●片道の営業キロが101km以上JR(鉄道・一般路線バス・船)を利用する場合に使用できます。 ●有効期間は3ヵ月で、普通旅客運賃が2割引になります。 ●発行枚数に制限はありませんが、学割証を使用する時は、計画的に使用してください。 ●学割証を使用する時は、必ず学生証を携帯してください。 ●誤使用が無いよう正しく使用してください。次のような不正使用を行った場合、本学が学割証の発行停止処置等を受けることがあります。 <ol style="list-style-type: none"> ①他人名義の学割証を使用して乗車(船)券を購入した時。 ②乗車(船)券を購入した名義人以外の者がこれを使用した時。 ③無効の学割証で乗車(船)券を購入した時。
学生・生徒 旅客運賃割引証 (隠岐汽船用)		<ul style="list-style-type: none"> ●隠岐汽船を利用する場合に使用できます。
通学証明書	学生支援課 (学生支援センター2階 ⑭窓口)	<ul style="list-style-type: none"> ●通学定期券の購入に必要です。証明区間は住所の最寄駅(停留所)と大学の最寄駅(停留所)との間です。
実習用 通学証明書		<ul style="list-style-type: none"> ●実習用通学定期券の購入に必要です。学生支援課で条件を確認のうえ、実習開始1ヶ月前までに申し込んでください。

証明書の種類	手続窓口等	用途・注意事項等
団体運賃 割引証明書	学生支援課 (学生支援センター1階 ⑩窓口)	●授業または課外活動で団体旅行(JRの場合8名以上)する場合に使用できます。
在学証明書 卒業(修了) 見込証明書 成績証明書 成績一覧表	証明書自動発行機 (学生センター1階)	●外国語の証明書が必要な場合は、学務課学部等担当に申し込んでください。(外国語の証明書の発行には時間がかかる場合がありますので、早めに申し込んでください。)
教育職員免許状 取得見込証明書	学務課 (学生センター1階 ⑩~⑭窓口)	
健康診断証明書	証明書自動発行機 (学生センター1階)	●証明書自動発行機で発行出来ない場合は、保健管理センターまで申し出てください。

※上記以外の証明書類が必要な時は、学務課または学生支援課にお問い合わせください。

お問い合わせはこちらへ

学務課が作成する証明書について

学務課／法文学部等担当

●窓口／学生センター1階 ①窓口
●時間／平日8:15～18:15
TEL.0852-32-6121

学務課／教育学部等担当

●窓口／学生センター1階 ②窓口
●時間／平日8:15～18:15
TEL.0852-32-6035

学務課／総合理工学部等担当

●窓口／学生センター1階 ③窓口
●時間／平日8:15～18:15
TEL.0852-32-6255

学務課／生物資源科学部等担当

●窓口／学生センター1階 ④窓口
●時間／平日8:15～18:15
TEL.0852-32-6256

学生支援課が作成する証明書について

学生支援課／奨学支援グループ

●窓口／学生支援センター2階 ⑭窓口 ●時間／平日8:15～18:15
TEL.0852-32-6063

http://www.shimane-u.ac.jp/education/procedure/certificate/certificate_matsue/



証明書自動発行機について

証明書自動発行機は、学生センター1階ロビーに設置しています。画面表示と音声ガイダンスに従い、簡単な操作で学生・生徒旅客運賃割引証 (JR用)、在学証明書、卒業 (修了) 見込証明書、成績証明書、成績一覧表、健康診断証明書等が即時発行されます。

利用時間は、平日の8:15から18:15までです。



操作方法

- ① 発行機の前に立つか画面に触れると、自動的に操作指示の画面が表示され、音声ガイダンスが流れます。
- ② 学生証をカードリーダーにかざし、パスワードを入力します。
- ③ 必要な証明書を選択後、必要部数を入力し、発行ボタンを押すと、証明書が出てきますので、速やかに取り出してください。放置すると自動的に発行機内に保管され、取出不くなります。



お問い合わせはこちらへ

証明書自動発行機の管理について

教育・入試企画課／総務・学務情報担当

● 窓口／学生センター2階 ⑥窓口 ● 時間／平日8:15～18:15

TEL.0852-32-7032

http://www.shimane-u.ac.jp/education/procedure/certificate/certificate_matsue/



3 氏名・住所等の届出事項の変更

届出事項の変更

現住所、保護者および保証人に関するデータは、1年前期の履修手続を行う際に「学務情報システム (Web)」により必ず入力してください。なお、保証人とは授業料等の学生の債務を保証する者をいいます。保護者と同一人で構いません。

届出の内容に変更があった場合は、速やかに「学務情報システム (Web)」により修正入力してください。緊急時の連絡に使用しますので、携帯電話番号・E-mailアドレスが変わった時にも必ず修正してください。



お問い合わせはこちらへ

学務課／法文学部等担当

- 窓口／学生センター1階 ①窓口
- 時間／平日8:15～18:15

TEL.0852-32-6121

学務課／教育学部等担当

- 窓口／学生センター1階 ②窓口
- 時間／平日8:15～18:15

TEL.0852-32-6035

学務課／総合理工学部等担当

- 窓口／学生センター1階 ③窓口
- 時間／平日8:15～18:15

TEL.0852-32-6255

学務課／生物資源科学部等担当

- 窓口／学生センター1階 ④窓口
- 時間／平日8:15～18:15

TEL.0852-32-6256

教育・入試企画課／総務・学務情報担当

- 窓口／学生センター2階 ⑥窓口
- 時間／平日8:15～18:15

TEL.0852-32-7032

4 学籍の異動



学籍の異動

異動の種類	手続窓口	摘要
休学	学生センター1階 ①～④窓口	■休学願 病気やその他特別の理由で2ヶ月以上にわたり授業を受けることができない場合。教授会の議を経て、学長が許可した場合、休学することができます。
復学		■復学願 休学者が休学期間中に復学しようとする場合。
退学		■退学願 やむを得ない理由で退学しなければならない場合。 授業料が納入されていないと退学の許可ができません。
転学部 転学科		■転学部希望願 ■転学科希望願
氏名変更		■氏名変更届 姓名が変更になった場合。戸籍抄本等を添付してください。
除籍		島根大学学則第46条または島根大学大学院学則第39条参照。

※授業料免除や奨学金の貸与を受けている人(休止中の人を含む。)に異動がある場合は、直ちに学生支援センター2階奨学支援グループで必要な手続きをしてください。



■懲戒

懲戒は、本学の規則に違反し、または学生の本分に反する者に対して、所定の手続きを経て学長が行う処罰であり、懲戒には「退学処分」「停学処分」「訓告処分」があります。

懲戒処分の対象となる行為は、窃盗・万引き・痴漢行為等の犯罪行為、無免許運転・飲酒運転等の悪質な交通法規違反、本学が実施する試験等におけるカンニング、レポートの盗作等の不正行為、未成年者への飲酒の強要、無断駐車等の迷惑行為など、さまざまな行為があります。

停学処分となった場合、授業が受けられず単位が取得できなくなる場合があります。カンニング行為は、すべての試験(中間試験や小テストを含む)が懲戒処分の対象となりますが、特に期末試験の際にカンニング行為を行うと、当該学期の単位が全て無効となり卒業が延期になるなど、大学生活において多大な影響が生じることになります。

学生の皆さんは、在学中にこのような懲戒処分を受けることが絶対にならないよう、良識のある行動を心がけてください。



お問い合わせはこちらへ

学務課／法文学部等担当

- 窓口／学生センター1階 ①窓口
- 時間／平日8:15～18:15

TEL.0852-32-6121

学務課／教育学部等担当

- 窓口／学生センター1階 ②窓口
- 時間／平日8:15～18:15

TEL.0852-32-6035

学務課／総理工学部等担当

- 窓口／学生センター1階 ③窓口
- 時間／平日8:15～18:15

TEL.0852-32-6255

学務課／生物資源科学部等担当

- 窓口／学生センター1階 ④窓口
- 時間／平日8:15～18:15

TEL.0852-32-6256

学生支援課／総務・学生活動支援グループ

- 窓口／学生支援センター1階 ①窓口
- 時間／平日8:15～18:15

TEL.0852-32-9764

学生支援課／奨学支援グループ

- 窓口／学生支援センター2階 ④窓口
- 時間／平日8:15～18:15

TEL.0852-32-6063

1 外国語教育センター



外国語教育センターとは

島根大学外国語教育センターは、島根大学における「外国語教育の知的拠点」となることを目的として平成16年4月に設置されました。学内の英語及び初修外国語の教育を行なうほか、外国語教育を通して、広く地域貢献することや国際貢献していくことを目指しています。



外国語教育センターのスタッフは教養の外国語(基礎科目など)で皆さんと会うことになりませんが、授業以外でも、ふだんの外国語学習のこと、留学のことなど、センターの全スタッフが、みなさんをサポートしていきます。島根大学では、英語をはじめ、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国・朝鮮語の各言語を、みなさんの目的と能力に応じて学ぶことができます。気軽にセンターの扉を開いてみてください。

また、外国語教育センターには、全学の学生に開放されている外国語学習、交流の場として「外国語教育センター・ワークステーション」があり、外国語学習のための各種図書・教材をはじめ、マルチメディア教材、パソコンなども用意しています。授業期間中は、教員スタッフが適宜在室し、質問や相談にお答えしています。

利用案内

■ 場所

教育学部棟1階、北側(教養講義室棟2号館側) 玄関に入って右です。



■ 利用時間

平日8:15~18:00
(休業期間中は掲示にご確認ください。)

図書・教材の利用について

■ 閲覧

閲覧は自由です(8:15~18:00)。利用した図書・教材は各自で元の場所に戻してください。ご協力よろしくお願いします。

■ 貸出

授業期間中の貸出期間等は上記の表のとおりです。長期休暇中(春季・夏季・冬季)に

	貸出日	返却日
I	月曜日	水曜日
II	水曜日	金曜日
III	金曜日	月曜日

は長期貸出も行っていますので、ぜひその機会をご利用ください。

■ 一時帯出

図書を一時的に持ち出すことは常時可能です。その場合、カウンターで手続きをとってください。授業で使用するために辞書などの貸し出しも行ないますが、数に限りがありますのであらかじめご了承ください。

わからないことがあったら

- ① 外国語教育センター・ワークステーションには、事務スタッフが常時在室しています。
 - 外国語科目の授業内容について
 - 授業以外の外国語学習について
 など、不明な点はお気軽にご相談ください。
- ② 授業期間および試験期間中、ワークステーションには教員スタッフが適宜在室しています。
 - 授業の質問
 - 学習方法の相談
 - 留学の相談
 など、知りたいこと、聞いてみたいことがありましたら、お気軽にワークステーションにお立ち寄りください。

ワークステーションには、「リクエストカード」、「外国語質問カード」が置いてあります。「リクエストカード」には、みなさんの要望をどんどん書き込んでください。「質問カード」では、特定の先生に宛てて質問をすることができます。
- ③ ホームページ

<http://cfle.shimane-u.ac.jp>

履修案内、授業情報、イベント情報など、最新の情報を掲載しています。スタッフのメールアドレスも掲載していますので、メールでの問い合わせも可能です。

The Center for Foreign Language Education

いろんな人がいて、いろんな言葉があって、いろんな文化がある。だから、おもしろい。

お問い合わせはこちらへ

外国語教育センター

● 窓口 / 教育学部棟1階 ● 時間 / 平日8:15~18:00
TEL.0852-32-9837 <http://cfle.shimane-u.ac.jp>



2 附属図書館本館

附属図書館本館とは

図書館は、松江キャンパスに本館、出雲キャンパスに医学図書館があり、学習・研究に必要な資料を収集し、整理して皆さんへ提供しています。館内を交流ゾーン、学習ゾーン、研究ゾーンに分け、明るく使いやすい設備と、静かで落ち着いた環境の中で学修することができます。勉強の合間にくつろげるコーナーも利用できます。図書館を効果的に利用して、豊かで充実した学生生活を送りましょう。



また、皆さんの図書館利用と学習を支援する「図書館コンシェルジュ」の学生サポート隊がいますので、困った時は気軽に相談してください。

利用方法

開館時間

	平日	土曜・日曜および休日
授業期間	8:30~21:30	10:00~17:30
休業期間	9:00~17:00	休館

※最新情報はホームページ、館内の掲示で確認してください。

入館方法

入館する時は学生証(ICカード)が必要です。入館ゲートにかざして入ります。学生証を忘れた時は、カウンターで入館手続きをしてください。

図書の貸出・返却

①貸出／図書を借りる時には学生証が必要です。1階カウンター横の自動貸出装置で、画面表示に従って手続きをしてください。参考図書(事典など)や雑誌は貸出できません。

貸出期限を延長したい時は、予約者がいない場合に限り、1回(14日間)だけすることができます。

②貸出冊数と期間

	一般貸出		※卒論特別貸出	
	冊数	期間	冊数	期間
学部学生	10冊	14日	3冊	30日
大学院生	15冊			

※卒論特別貸出とは卒論作成や研究を目的とする貸出で、4年生以上が対象です。

③返却／カウンターの返却台に返却してください。期限を過ぎると、過ぎた日数から最大2週間貸出停止になるので気をつけましょう。図書館が閉館している時は玄関右側の図書返却ポストに入れてください。

④貸出予約／借りたい本が貸出中の時は、OPAC検索画面から予約することができます。

⑤医学図書館の図書の貸出／医学図書館(出雲キャンパス)で所蔵している図書も、本館で貸出・返却することができます。

学修する・探す・コピーする・取り寄せる

学修する

館内は、奥に行くほど静かなエリアです。学習ゾーン、研究ゾーンには窓際のカウンター席、一人用の席、個室などもあり、自習に最適です。1~3階の書庫はオープンで、図書を探しやすいです。

友人やグループでの利用は、談話しながら学修できる交流ゾーンのラーニングcommons、グループ学習室などがおすすめです。人数や内容に合わせて多目的に利用できます。

探す・調べる

①図書館ホームページ

<http://www.lib.shimane-u.ac.jp/>

図書館の利用や、学修・研究に必要な様々な情報を提供しています。

②OPAC(オーパック)／島根大学が所蔵している図書や雑誌を探すことができます。スマートフォンからでも利用できます。

③文献(情報)検索／雑誌論文、新聞記事、事典、法令などが検索できる様々なデータベースや、雑誌や図書が読める電子ジャーナル、電子ブックなどが利用できます。

資料をコピーする

館内には、次の4台のコピー機があります。図書館資料のコピーに限りです。ノートなどの私物はコピーできません。

●1階カウンター前 ……学生証(ICカード)専用(白黒)、コイン専用(白黒) 各1台

●1階書庫内 ……コピーカード専用(白黒/カラー)

●2階書庫入口 ……コピーカード専用(白黒/カラー)

※コピーカードの販売、ICカードへの電子マネーのチャージは大学生協で行っています。

取り寄せる

島根大学で所蔵していない図書や雑誌論文などを、他大学や県内公共図書館などへ依頼して取り寄せることができます。

●雑誌論文などのコピーの取り寄せ ……複写料金+送料が必要

●図書の取り寄せ(他大学、国会図書館から) ……送料が必要

●図書の取り寄せ(県内大学図書館、公共図書館から) ……無料



PCを使う・くつろぐ・その他

■ PCを使う

PCルームは総合情報処理センターの分室で、41台のPCがあります。図書館の開館時間中は利用することができます。ログインするには、ID・パスワードが必要です。また、自分のノートパソコンを学内(無線)LANに接続して使うことができます。

■ くつろぐ

新聞・雑誌コーナーでは、全国紙、地方紙、雑誌をゆっくり読むことができます。AVルームではテレビ、DVDの視聴ができます。1Fロビー、2Fラウンジは授業の合間の休憩にもどうぞ。

■ MyOPAC (マイオーパック)

図書館ホームページから提供している便利なサービスです。よく利用するサービスをカスタマイズして、自分だけのポータルサイトを作ることができます。

- 借りている図書を確認したり、貸出延長をする
- 雑誌論文のコピーや図書の取り寄せの申込みをしたり、状況を確認する
- よく使うデータベースなどを登録しておく
- 開館状況を確認する

■ 図書館ガイダンス

館内を巡るツアーやデータベースの使い方などの講習会を開催していますので、参加してみましょう。

■ 利用上の注意

- 資料は大切に扱きましょう。
- PCはネットワーク利用上のルールとマナーを守りましょう。
- 他の人の迷惑になるような大声で話すのは控えましょう。
- 携帯電話は専用ブースか館外で使いましょう。
- 館内での食事は禁止です。飲み物は決まった場所で飲みましょう。
- 貴重品や荷物は各自で管理しましょう。



お問い合わせはこちらへ

図書情報課／情報サービスグループ

● 窓口／附属図書館サービスカウンター ● 時間／平日8:30～17:15
TEL.0852-32-6086 <http://www.lib.shimane-u.ac.jp/>



3 総合情報処理センター

総合情報処理センターとは

総合情報処理センターは、「学内共同教育研究施設」と呼ばれる施設のひとつです。教育・研究に必要なコンピュータや情報ネットワークといった学内情報基盤の整備、維持、運用管理を行い、学生や教職員の支援を行っています。

また、窓口では様々なサービスのサポートも行っていますので、気軽に相談してください。



実習室および分室の場所と利用時間

総合情報処理センターでは、実習室および分室にパソコンを整備しており、授業での利用や授業時間外に自習ができるよう開放しています。

また、各教室には無線LANを整備していますので、ノートパソコンを持ち込んで利用することもできます。

■ 主な利用例

パソコンでのインターネット利用、メールの送受信、レポートの作成、履修登録、成績参照、無線LANの利用など

利用可能場所

- 1 総合情報処理センター
- 2 法文学部棟
- 3 教育学部棟
- 4 総合理工学部2号館
- 5 生物資源科学部1号館
- 6 附属図書館本館



■実習室および分室の場所と利用時間

	実習室および分室	場所	授業期間		休業期間	
			平日	土曜日	平日	土曜日
①	第一学生実習室	総合情報処理センター2階				
	第二学生実習室					
	第三学生実習室*					
②	法文学部分室	法文学部棟3階338室				
③	教育学部分室	教育学部棟2階240室				
④	総合理工学部分室	総合理工学部2号館3階320室				
⑤	生物資源科学部分室	生物資源科学部1号館2階210室				
⑥	P C ルーム	附属図書館2階	附属図書館の利用時間と同じ			

■ 8:30~18:15 ■ 8:30~21:30 ■ 10:00~17:30 ■ 閉鎖 ※情報コンセントのみ
●注意/機器のメンテナンス等でパソコンやネットワークを利用できない時は、掲示板やセンターホームページでお知らせしています。

利用に必要な手続き

実習室および分室のパソコンを利用するには、島根大学統合認証システムのユーザIDとパスワードが必要です。

■学部および大学院の正規生(医学部を除く)

入学後のオリエンテーションの際に、「島根大学統合認証システムID・パスワード通知書」をお渡ししています。

■上記以外の方

学生証を持参の上、総合情報処理センター窓口までお越しください。なお、窓口は平日の8:30から17:15までです。

※パスワードを忘れてしまった場合は、学生証を持って窓口までお越しください。

プリンタの利用方法

実習室および分室には、レポート等を印刷するためのプリンタを設置しています。印刷する際には学生証内の生協の電子マネーが必要となりますので、予め下記の生協ショップ等でチャージしてください。

■チャージ場所

ショップ・大学食堂sogno(ソーニョ)・大学食堂Nicora(ニコラ)・アセットの各レジ、ショップ内の加算器

■利用ポイント

モノクロ・A4	3ポイント/面
モノクロ・A3	6ポイント/面
カラー・A4	12ポイント/面
カラー・A3	24ポイント/面

※両面印刷は1枚につき2面とカウントされます。1ポイントは生協電子マネーの1円に相当します。

学内無線LAN

総合情報処理センターではノートパソコン等のモバイル端末から無線LANが使えるようアクセスポイントを設置しています。利用できる場所や端末の設定については、ホームページに記載していますので参考にしてください。また、統合認証システムのユーザIDとパスワードが必要となります。うまく接続できない場合はサポートをしますので、窓口までお越しください。

■学内無線LANについて

<http://www.ipc.shimane-u.ac.jp/g-center/student/wireless/wireless2.html>



利用に当たってのルールとマナー

実習室および分室を利用する上で守っていただきたいルールやマナーのうち、主なものを挙げます。誰もが気持ちよく使えるよう、ご協力をお願いします。

- ①メールやインターネットの利用を通して、「パソコンやネットワークに慣れ親しむ」ことを広い意味での教育利用と捉えていますが、パソコンを使った私的なゲームは禁止しています。
- ②インターネットを利用した誹謗中傷や個人情報への不正アクセスなどは禁止しています。
- ③許可なくパソコンにソフトウェアをインストールすることは禁止しています。
- ④実習室および分室での飲食は禁止しています。また、ごみは持ち帰ってください。その他、何か不明な点などがありましたら窓口までお越しください。

お問い合わせはこちらへ

総合情報処理センター

●窓口/総合情報処理センター1階 ●時間/平日8:30~17:15
TEL.0852-32-6091 <http://www.ipc.shimane-u.ac.jp/>
E-mail: center@ipc.shimane-u.ac.jp



4 教師教育研究センター



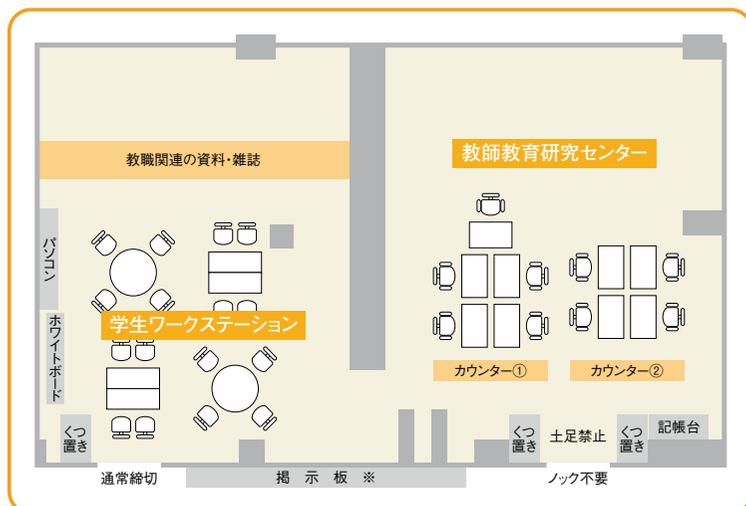
教師教育研究センターとは

教師教育研究センターでは、教職に関する科目の開設、教育実習(教育学部および医学部を除く)、介護等体験の実施や教員採用試験対策の情報を提供するほか、教員免許の取得を希望する学生のサポートをしています。



■ 場所

教育学部棟1階189室 北側(教養講義室棟2号館側)玄関に入って右側です。



● カウンター①

教員免許状更新講習、学校図書館司書教諭講習
現職教員研修

● カウンター②

教育実習、介護等体験、教員免許状申請、教職科目関連

● 掲示板

教育実習、介護等体験、教職科目の集中講義、各種手続き等について、教師教育研究センター前の掲示板(上図※)および全学掲示板(12ページ参照)で通知します。



学生ワークステーション利用案内

全学の教職を目指す学生のみなさんに開放されている教職学習の場です。教職学習のための各種図書・教材をはじめ、マルチメディア教材、パソコン(教職検索用)なども用意しています。

■ 利用時間

平日9:00~18:00

■ 利用の範囲

教師教育研究センターの企画する活動や、教職に係る学生の自主的な学習活動等に利用できます。

■ 利用の手続き

【学生の自主的な学習で利用する場合】

受付のみで事前申込みは不要です。ただし、上記の理由で使用中的場合は利用できません。

【許可されたセミナー、勉強会等で利用する場合】

使用する1週間前までに教師教育研究センター事務室に申し込んでください。

■ 図書・教材・パソコンの利用について

- ① 閲覧/カウンターで受付後、自由に閲覧できます(9:00~18:00)。閲覧した図書・教材は各自で元の場所に戻してください。
- ② 一時帯出/コピーをとるために図書を持ち出すことが可能です。その場合、学生証をカウンターに預けていただきます。
- ③ 貸出/図書・教材の貸出は行っておりません。
- ④ パソコンの利用/教職情報の検索等に利用できます。

教職を目指す学生をサポートする「水曜倶楽部」

主に水曜日(午後)に、仲間作りのための懇談会や教職に関する悩み相談、教員採用試験の各種対策等を実施しています。詳細は教師教育研究センターホームページや教職関係掲示板に随時情報を掲載中。興味のある方は下記連絡先まで。



その他、教員免許の取得方法等わからないことがあればお気軽にお越しください。

お問い合わせはこちらへ

教師教育研究センター

● 窓口/教育学部棟1階 ● 時間/平日9:00~18:00
TEL.0852-32-6495 <http://crte.shimane-u.ac.jp/>
E-mail: kaigo@edu.shimane-u.ac.jp



5 キャリアセンター



キャリアセンターとは

キャリアセンターでは、学生の皆さんがよりよい就職活動ができるよう、様々なサポートを行っています。企業から届いた求人票や公務員試験・教員採用試験関係資料の閲覧コーナー、PCによる情報検索コーナーがあります。各種就活本やDVDも貸し出しています。



利用案内

- 場所**
学生支援センター1階
- 開室時間**
平日8:15~18:15
学年を問わず、どうぞお気軽にお越しください。

こんなこと、やってます

- 就職・進路相談**
専門の就職相談員(予約制・1回50分)が幅広く対応しています。履歴書・エントリーシートの添削や面接練習も受け付けています。
- 就職ガイダンス**
原則、水曜日の午後に各学年に応じた内容で開催しています。参加できない方のためにキャリアセンターのホームページ上で動画配信もしています。(視聴は学内LAN接続のPC限定)
- 会社説明会、公務員等説明会、教員説明会**
人事・採用担当者にお越しいただき、直接お話できる機会を提供しています。
- 無料就活バスなどの各種企画・イベント**
各地で開催される合同企業説明会や官庁ウォッチング等の就職関連イベントへ運行しています。
- インターンシップ**
長期休業期間等に企業や官公庁等で就業体験をしてみましょう。キャリアセンターにご



キャリアセンターホームページも要チェック!



相談ください。

■ 就業力育成特別教育プログラム

社会人として必要な力を、正課教育・正課外教育の双方を通じて身につけていくことを目的としています。履修するには別途手続きが必要ですので、詳しくは(<http://syugyo-s.jn.shimane-u.ac.jp/>)をご参照ください。

※全学掲示版の『就職関係』や学生支援センター入口の看板で、就職関係の行事やイベントについてお知らせしますので、確認する習慣をつけましょう。



キャリアセンターとつながろう

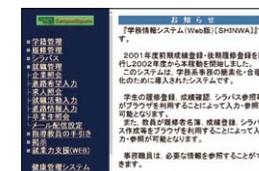
学務情報システム『就職管理』のメニューについて、以下に従って登録をお願いします。

- メール配信設定**
キャリアセンターから皆さんに役立つ様々な情報が届くようになります。なお、途中でメールアドレスを変更した場合には、必ず登録し直してください。
- 進路希望入力**
「島根大学学務情報システム利用の手引き」を参照して必ず入力してください。学務情報システムでは、各年次の進路希望を入力しないと履修登録ができませんので、就職希望の方だけでなく、進学等就職を考えていない方も全員入力が必要です。
- 進路情報入力**
卒業・修了後の進路が決定した際には、必ず『進路情報入力』の登録を行ってください。

※詳しくは、キャリアセンターホームページを確認してください。
(学務情報システム(就職管理)登録のお願い/キャリアセンター)

<http://career.shimane-u.ac.jp/Gakusei/g-touroku.html>

トップ→在学生のみなさまへ→学務情報システム(就職管理)登録のお願い



お問い合わせはこちらへ

キャリアセンター

● 窓口/学生支援センター1階 ⑬窓口 ● 時間/平日8:15~18:15
TEL.0852-32-6061 <http://career.shimane-u.ac.jp/>
E-mail: ssd-shushoku@office.shimane-u.ac.jp
(卒業後もキャリアセンターは利用可能です。)



6 保健管理センター

保健管理センターとは

保健管理センターは、大学における「保健室」です。医師などの医療従事者やカウンセラーがいつもおり、いろいろな相談に応じています。

プライバシーは十分守られるよう、配慮されていますので、遠慮なくご利用ください。

保健管理センター業務の詳細はホームページをご覧ください、ご不明な点はお問い合わせください。



利用案内

■ 利用時間

区分	時間	備考
保健管理	8:30～18:00	土曜・日曜・祝日・休日(8月13日～15日、12月29日～1月3日、臨時休診日)を除く
心の相談(カウンセリング)	9:00～17:00	

■ 受けられるサービス

区分	摘要
健康診断	<ul style="list-style-type: none"> ● 毎年4～5月に定期健康診断を実施します。(日程等の詳細はホームページ、掲示参照) ● 健康診断証明書発行(健康診断受診後、約1ヶ月後から学生センター1階の証明書自動発行機にて発行) ● 運動部の対外試合などの際の健康診断(遅くとも2週間前までに申請)
応急処置 医療機関紹介	<ul style="list-style-type: none"> ● 腹痛や発熱、運動中のケガなどの応急処置し、病状などにより医療機関紹介 ● 医療機関の情報提供 <p>※医療機関受診時には健康保険証(被保険者証)が必要です。無い場合は高額支払いとなりますので、準備し携帯しましょう。</p>

区分	摘要
心身の健康相談	<p>医師や保健師などが相談に応じます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 疲れやすい、食欲がないなどのからだの不調 ● 月経不順や避妊、性感染症などに関すること ● 食生活・栄養相談
心の相談(カウンセリング)	<p>勉強や進路、研究室での悩みに関する、友人や家族のこと、ストレスによる心身の不調、生き方のとまどい、心の病、性の悩み、ハラスメント、ストーカー、カルト集団、強制勧誘など、いろいろな悩み事の相談に精神科医やカウンセラーが応じます。性格や適性に関する心理検査を受けることもできます。</p> <p>■ 相談受付/9:00～17:30 (土曜・日曜・祝日を除く)</p> <p>■ TEL 0852-32-6568</p> <p>■ E-mail: health@soc.shimane-u.ac.jp</p> 
ヘルスチェック	<ul style="list-style-type: none"> ● 身長・体重・血圧・視力の測定が自由にできます。
健康関連グッズの利用・貸出	<ul style="list-style-type: none"> ● マッサージ機等の利用 ● 救急靴、健康に関する図書貸し出し

お問い合わせはこちらへ

保健管理センター

- 窓口/保健管理センター1階
- 時間/〈保健管理〉平日8:30～18:00
〈心の相談(カウンセリング)〉平日9:00～17:00

TEL.0852-32-6568

<http://www.ipc.shimane-u.ac.jp/~health>



7 障がい学生支援室



障がい学生支援室とは

障がい学生支援室は、障がいのある学生のみなさんの修学や進路、学生生活などに関する悩みへの相談や支援を行っています。また、サポートスタッフ(学生その他)の研修会の開催、補償機器の貸し出しや紹介、外部支援機関との橋渡しなども行っています。

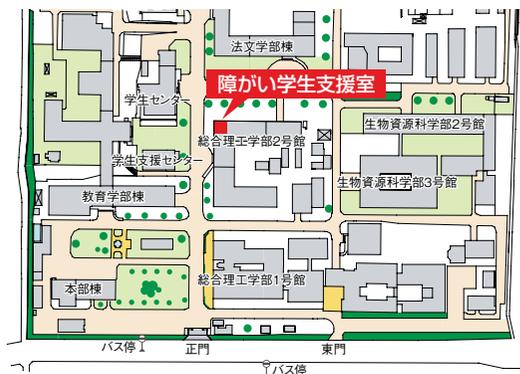
当初の相談には、診断書や障がい者手帳等は必要ありませんので、悩みを相談できる場所が分からない方、もしかして…と思われる方、保護者の方も、気軽に訪ねてきてください。

支援室の交流スペースには、障がいや悩みのある学生のみなさんと、サポートスタッフ(学生その他)との交流の場も設けていますので、相談以外の方々も、お気軽にご利用ください。



支援室の場所

総合理工学部2号館1階にあります。



利用案内

■ 利用時間

平日9:00~17:00

土曜・日曜・祝日・休日(8月13日~15日・12月29日~1月3日)を除く

■ 利用方法

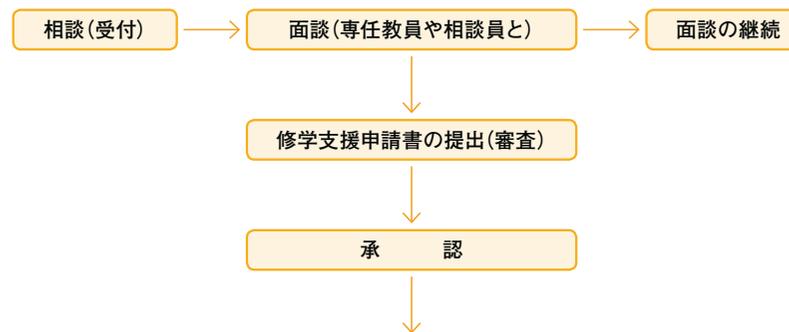
支援室のカウンターで受け付けています。また、電話やメールでの相談や予約も受け付けています。

相談から支援決定までの流れ

スタッフによる簡単なアドバイスなどをもらったり、専任教員の面談・カウンセリングなどを受けることができます。

面談等の話し合いを通じて、必要と思われた方は、大学に支援申請を行い、大学全体としての組織的な支援も受けることができます。

■ 支援決定までの流れ



本人と話し合いのうえ、授業上の配慮、修学環境の配慮、試験上の配慮、社会的スキルの指導、進路相談など、必要な具体的支援がはじまります。(大学としての支援が開始)



お問い合わせはこちらへ

障がい学生支援室

● 窓口 / 総合理工学部2号館1階 ● 時間 / 平日9:00~17:00

TEL.0852-32-9770

E-mail: ssd-shien@office.shimane-u.ac.jp

1 授業料の納入



平成28年度授業料

学部学生	年 額	半期毎の金額	
		前 期 分	後 期 分
学 部 学 生	535,800円	前 期 分	267,900円
		後 期 分	267,900円
大 学 院 生 (法務研究科除く)	535,800円	前 期 分	267,900円
		後 期 分	267,900円
法 務 研 究 科	804,000円	前 期 分	402,000円
		後 期 分	402,000円

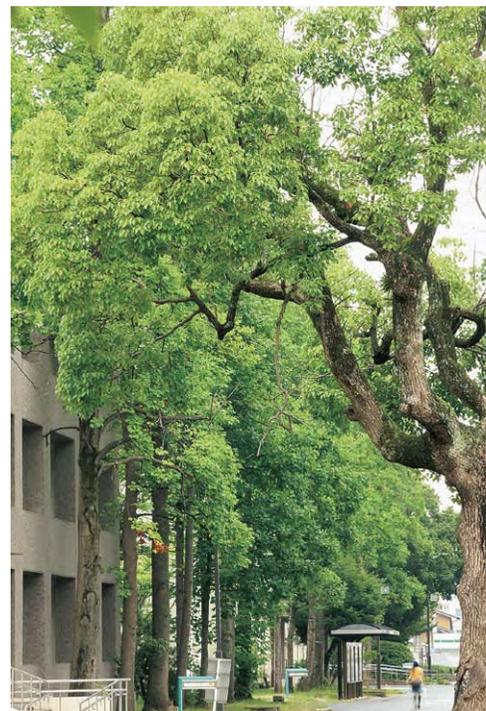
- 在学中に授業料改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。
- 長期履修が許可されている場合は、授業料の額が異なります。

納入方法

口座振替	銀行振込等
<p>口座振替による納入が原則です。(手数料無料)</p> <p>大学へ届出のあった指定口座から、振替指定日に引き落としを行います。</p> <p>取扱金融機関は山陰合同銀行またはゆうちょ銀行です。</p> <p>■ 振替指定日 前期分 / 5月25日 後期分 / 11月25日</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 振替指定日の前日までに届出口座に入金してください。 ● 上記振替指定日が休日等の場合は翌営業日となります。 	<p>口座振替の手続が所定の期日までに間に合わなかった場合、または手続をされなかった場合は、請求書を保証人または本人宛てに送付します。</p> <p>■ 請求書送付時期 前期分 / 5月上旬 後期分 / 11月上旬</p> <p>■ 納入方法 請求書に記載の納入期限までにお近くの金融機関で振込んでください。手数料は依頼人(学生)負担です。</p>

その他

- ① 授業料免除申請者は、選考決定されるまでの間は口座からの引落し、請求書の発送は行いません。
- ② 納入期限までに納入しなかった場合は、本人または保証人宛てに督促を行います。督促してもなお未納の場合は、学則に基づき除籍となりますので、注意してください。



お問い合わせはこちらへ

経理・調達課

● 窓口 / 本部棟2階 ● 時間 / 平日8:30~17:15

TEL.0852-32-6058

<http://www.shimane-u.ac.jp/education/procedure/tuition/>



2 授業料免除



経済的理由等による免除

次のいずれかに該当すると認められる場合、各期(前期、後期)の授業料の全額または半額が免除される制度です。本人の申請が必要です。

- 経済的理由により授業料の納入が困難であり、かつ学業成績が優秀である場合
- 各学期開始前6月以内(ただし、新入生の場合、前期分限り入学前1年以内)に学資負担者が死亡した場合、または本人もしくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合

年間スケジュール

申請案内等は掲示により行いますので、掲示を見る習慣をつけてください。

- 申請案内(前期分) …………… 1月下旬
- 申請受付(前期分) …………… 3月下旬
- 選考結果通知(前期分) …………… 7月中旬
- 申請案内(後期分) …………… 7月中旬
- 申請受付(後期分)※継続 …………… 7月中旬～9月下旬
- 申請受付(後期分)※変更、新規 …… 9月下旬
- 選考結果通知(後期分) …………… 12月中旬

成績優秀者に対する免除

学習意欲の向上を図ることを目的とした制度です。申請する必要はありません。

- 2年次以上(3年次に編入学した人は4年次)の学部学生を対象とします。
- 本学における前年1年間の成績により選考し、後期分授業料を全額免除します。
- 成績優秀者は名前を公表するとともに、表彰します。

正課外活動優秀者に対する免除

大学が積極的に課外活動等を評価するとともに参加を誘導することにより、学習意欲の向上を図ることを目的とした制度です。申請する必要はありません。

- 学部4年生(医学部医学科にあっては6年生)を対象とします。
- 前年度までに獲得した通算ポイント(正課外活動に対して付与される通算ポイント)をもとに選考し、後期分授業料を全額免除します。
- 一定の学力基準を満たしていることが必要になります。

3 授業料奨学融資制度



授業料奨学融資制度

学生本人が大学の提携先である山陰合同銀行から、授業料相当額の融資を受ける(ローンを組む)ことができる制度です。在学中の利息は、奨学援助金として島根大学が負担し、銀行へ支払います。

申込は前期と後期に分けて行い、仮申込(4月と10月)から本申請(7月と12月)という順で募集します。融資できるかどうかは、大学および銀行の審査のうえで決定します。

なお、授業料免除との同時申請はできませんが、免除結果が不許可または半額免除になった場合、その後申請することは可能です。申請時期は免除結果通知後、直ぐとなります。



お問い合わせはこちらへ

学生支援課／奨学支援グループ

- 窓口／学生支援センター2階 ⑭窓口 ● 時間／平日8:15～18:15

TEL.0852-32-6063

〈授業料免除制度〉

http://www.shimane-u.ac.jp/education/tuition_waiver/tuition_waiver02.html



〈授業料奨学融資制度〉

http://www.shimane-u.ac.jp/education/tuition_waiver/financing/



4 奨学金



日本学生支援機構奨学金

■ 申込手続

	募集時期	対 象 者
定期採用	4月	申込資格および学力・家計基準を満たしている者
緊急採用 応急採用	随時	家計支持者(父母等)の死亡・失職・災害等により、家計が急変した者

※申込資格や学力・家計基準、奨学金の概要等は、日本学生支援機構のホームページで確認してください。

〈学 部〉 <http://www.jasso.go.jp/shogakukin/seido/kijun/zaigaku/daigaku/index.html>

〈大学院〉 <http://www.jasso.go.jp/shogakukin/seido/kijun/zaigaku/in/index.html>

※毎年4月に、申込のための説明会を行います。定期採用を希望する人は出席してください。

■ 貸与中の手続

採用時に配付する「奨学生のしおり」に記載されています。

■ 貸与終了後の手続

返還説明会の前に配付する「返還のてびき」に記載されています。

※なお、重要な手続や説明会については、学内掲示板に掲示を行います。大学のホームページ(経済的支援に関するお知らせ)にも同様の内容を掲載しますので、併せて確認してください。

■ 掲示の例

	掲示時期	対 象 者
申 込 説 明 会	3月下旬	奨学金を希望する人
採 用 者 説 明 会	5月中旬・6月中旬	その年度に奨学金が採用になった人
返 還 説 明 会	9月下旬	最終学年
継 続 手 続 説 明 会	12月上旬	最終学年以外の全ての学年

地方公共団体等の奨学金

地方公共団体または民間団体による奨学金の募集は、各団体が直接募集をするものと大学を通じて募集するものがあります。大学に募集案内のあったものは、その都度、全学掲示板および各学部・研究科の掲示板へ掲示して(募集の多くは3月から4月頃)お知らせします。各団体で直接公募することも多々ありますので、都道府県および市区町村の教育委員会または団体に直接、問い合わせてみてください。

なお、日本学生支援機構奨学金と重複して貸与または給付を受けることができない場合がありますので、申し込みにあたっては資格条件等には十分注意してください。

■ 参考

〈島根大学〉

http://www.shimane-u.ac.jp/education/tuition_waiver/scholarship/tadantai.html



〈日本学生支援機構／大学・地方公共団体等が行う奨学金制度〉

http://www.jasso.go.jp/about/statistics/shogaku_dantaiseido/index.html



島根大学独自の奨学金

■ キャンパス間連携プログラム奨学金

学生が自分の所属以外のキャンパスで研究等を実施する場合に、奨学金を給付します。申込については、指導教員の先生に確認してください。

〈対象となる研究等〉 ●大学院医理工農連携プログラム

●教育学部、総合理工学部および生物資源科学部における学際的卒業研究

■ 大学院学生に対する学会発表等に関する奨学金

大学院生が学会等で研究成果の発表等を行う際の費用の一部として奨学金を給付します。申込については、指導教員の先生に確認してください。

■ 参考

〈島根大学〉

http://www.shimane-u.ac.jp/education/tuition_waiver/scholarship/



お問い合わせはこちらへ

■ 学生支援課／奨学支援グループ

●窓口／学生支援センター2階 ⑭窓口 ●時間／平日8:15～18:15

TEL.0852-32-6063

〈奨学金〉

http://www.shimane-u.ac.jp/education/tuition_waiver/scholarship/



〈経済的支援に関するお知らせ〉

http://www.shimane-u.ac.jp/education/tuition_waiver/news/



1 学生寮、アパート・下宿



学生寮

入寮期間は原則学部1年生入学時から2年間ですが、定員に空きがある場合は随時募集を行います。※食事の提供(食堂)はありません。

建 物		A 棟	B 棟	C 棟
入 寮 対 象 学 生		原則学部1～2年生・留学生		
収 容 定 員 (1室定員)		168名(1名)	91名(1名)	59名(1名)
設 備		〈全棟共通〉ベッド(マットなし)、机、椅子、クローゼット、エアコン、テレビ配線、インターネット配線 〈A・C棟〉ユニットバス、トイレ、ミニキッチン(電気コンロ付) ※B棟は建物内に共同のキッチン、トイレ、シャワールーム、洗面所、コインランドリーを備えています。		
建 物 構 造		鉄筋4階建 平成24年新築	鉄筋4階建 平成25年改築	鉄筋3階建 平成25年改築
費 用	寄 宿 料 (月額)	24,000円	4,000円	16,000円
	共 益 費 (月額)	1,000円	2,500円	1,000円
	入 寮 時 一 時 金*	18,900円	12,960円	18,900円
	居 室 電 気 料 (月額)	別途契約	2,000円	別途契約

- 寄宿料等の納入は、口座振替を原則としていますので、必ず手続を行ってください。
振替指定日：毎月26日(休日等の場合は翌営業日)
振替指定日の前日までに届出口座に入金してください。
- 3ヵ月以上未納の場合は、学寮規則に基づき退寮になることがありますので、注意してください。
※入寮時一時金は金額が変更になることがあります。

お問い合わせはこちらへ

学生寮の入退寮等に関することは

学生支援課／学生生活・個別支援グループ

- 窓口／学生支援センター1階 ②窓口
- 時間／平日8:15～18:15

TEL.0852-32-6009

<http://www.shimane-u.ac.jp/education/>

寄宿料等の納入に関することは

経理・調達課

- 窓口／本部棟2階
- 時間／平日8:30～17:15

TEL.0852-32-6058

[welfare/residence/](http://www.shimane-u.ac.jp/education/welfare/residence/)



アパート・下宿

アパート・下宿等については、島根大学生生活協同組合で斡旋をしています。
アパート・下宿等を探す場合は、下記のサイトで物件を検索し、島根大学生生活協同組合(TEL0852-20-0881)へ直接相談してください。

<http://mycoop.jp/shimane/sumai>



2 アルバイト



アルバイト

本学では、キャリア形成の一環として、家庭教師、その他アルバイトを紹介しています。アルバイトに関しては下記のサイトを参照してください。

http://www.shimane-u.ac.jp/education/welfare/part_time_job/



なお、アルバイトをするにあたり、肉体的・精神的に過酷な労働条件を強いられる、ミスをする
ると暴力を振るわれる、賃金の不払い、就労内容が雇用の際に取り交わした条件と違うなど、
不当な扱いを受けた場合は当該アルバイトを断るとともに、速やかに学生支援課または島根
大学生生活協同組合ショップ第2カウンター(TEL0852-32-6242)に連絡してください。

お問い合わせはこちらへ

学生支援課／総務・学生生活支援グループ

- 窓口／学生支援センター1階 ①窓口
 - 時間／平日8:15～18:15
- TEL.0852-32-9764

3 課外活動等



課外活動

本学では、ボランティア活動など社会との関わりを持つ活動を推進し、「自立」や「コミュニケーション」能力を培い人間の成長に繋がることを目指しています。

■ サークル活動

サークル活動は、豊かな人間性を育成するために重要な意味を持っています。集団活動を通じ、さまざまな貴重な体験を得ることができますので、充実した大学生活を送るためにも、サークル活動に参加されることをお勧めします。

詳細は別冊の「課外活動サークル紹介」およびホームページをご覧ください。

http://www.shimane-u.ac.jp/education/extra_curricular/club_activity/



■ ボランティア活動

学生の皆さんが、地域との繋がりを深めたり、自主性・社会性・コミュニケーション能力の向上、社会奉仕精神の涵養を図ること等を目的として、広くボランティア活動(地域貢献活動)の実践を推進しています。

学内の掲示や学生支援課窓口、ホームページにてボランティア活動の募集情報などを提供していますのでご覧ください。

<http://shienp2.jn.shimane-u.ac.jp/>



ポイント(ビビットポイント)付与制度

この制度は、サークル活動やボランティア活動など学生のみなさんが頑張っている活動を応援するためのものです。これらの活動に対してはそれぞれポイントが付与され、ポイントが貯まると島根大学生協の売店にて書籍や学用品に交換でき、また、一定の条件のもと授業料が免除されることもあります。



こんな活動でポイントが貯まります!

- ボランティア活動: 被災地への救護活動、医療・福祉施設での支援、学校などへの指導補助など
- ガイダンス・セミナー参加: 就職ガイダンス、各種セミナーなど
- 地域貢献活動: 地域のお祭りやイベント参加協力、安全協力、子ども支援など
- サークル活動: サークル活動に加入、大会入賞など
- その他の学内・外活動: 大学祭実行委員会役員、研究発表、資格取得など

詳しくは、学生証と同時にいただいたパンフレット(「ビビットポイントご利用案内」)をご覧ください。

学生表彰

本学では、勉学、学術研究、課外活動、社会活動等において著しい功績を挙げた団体または個人に対して、学生表彰を行っています。詳細はホームページをご覧ください。

http://www.shimane-u.ac.jp/education/school_life/commendation/



4 厚生施設



本学の厚生施設には、「大学会館」、「食堂」、「喫茶」、「売店」等があります。それぞれの施設の内容、利用方法は、次のとおりです。

大学会館

大学会館は、本学の学生および職員の間関係を深めること、また学生の課外活動の活性化を図ることを目的とした施設です。

1階には、生協ショップ(売店)、Bakery & Café アセット(談話室コーナー) およびサークルのメールボックス、2階には集会室、和室、研修室、3階には大集会室があります。

集会室等の使用は使用する日の3週間前から、下記のサイトからWeb入力により申し込みできます。

<http://www.jimu.shimane-u.ac.jp/web2/ShimadaiRsv/UserWeb/>

※学外からの利用はできません。



食堂、売店、書籍等

食堂、売店、書籍等については、下記のサイトを参照してください。

<http://www.shimane-u.ac.jp/education/welfare/cafeteria/>



お問い合わせはこちらへ

学生支援課／総務・学生活動支援グループ

● 窓口／学生支援センター1階 ①窓口 ● 時間／平日8:15～18:15

TEL.0852-32-9764

5 学生の施設使用申請および集会に係る掲示等



研究会、発表会等の集会を行う場合、あるいはこれらの集会の周知を図るための掲示や文書の配布等を行う場合には、所定の手続きが必要です。
手続きについては以下のとおりです。

集会等を行う場合

学内の施設を使用して集会や行事をしようとする時は、事前に担当窓口申し出てください。

施設名	担当窓口
各学部棟	学務課、各学部総務係
教養講義室棟、大学ホール	学務課全学共通教育担当 (サークルで使用する場合) 学生支援課(総務・学生活動支援グループ)
学生会館	学生支援課(総務・学生活動支援グループ) ※予約は53ページ記載(学生会館)のサイトから行ってください。
課外活動共用施設	学生支援課(総務・学生活動支援グループ)
第1体育館、陸上競技場	教育学部健康・スポーツ教育講座
第2体育館、野球場、テニスコート	学生支援課(総務・学生活動支援グループ)
大学食堂sogno(ソニー)、 大学食堂Nicora(ニコラ)1階・2階集會室	生協事務室
学生市民交流ハウス	総務課(本部棟4階)

集会に係る掲示について

集会に係るビラ、ポスター類の掲示は、下記のとおり行ってください。

- 責任者の所属、団体名および氏名を明記し、掲示する施設を管理する担当窓口で許可を受けてください。
- 掲示用紙の大きさは、原則としてA2判までとします。
- 掲示は定められた場所に行ってください。
- 掲示期間は2週間を原則とします。

その他留意事項

- 学外において合宿等を行う場合には、事故等が発生した際に連絡を取る必要がありますので、必ず事前に学生支援課へ届け出てください。
- 学内の施設の利用に当たっては、破損等の事故のないように十分留意するとともに、万一事故が発生した場合は、速やかに学生支援課または守衛室へ連絡してください。

6 学生教育研究災害傷害保険等



学生教育研究災害傷害保険

この保険は、学生の教育研究中等の災害事故に対する補償救済の制度です。

学研災付帯賠償責任保険

この保険は、学生が教育研究活動中に万が一他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したことにより賠償責任を負った場合および臨床法学実習中に知りえた依頼人の個人情報に関し、人格権侵害補償を負った場合に備えての制度で、学生教育研究賠償責任保険および法科大学院生教育研究賠償責任保険があります。

詳細は島根大学ホームページをご確認ください。

<http://www.shimane-u.ac.jp/education/welfare/insurance/>



7 国民年金



国民年金

国民年金は、老後の生活保障や障害になった時の保障を行うことを目的とした制度であり、学生の皆さんも20歳になったら必ず国民年金に加入し、保険料を納めることが義務づけられています。国民年金の加入手続き、保険料、学生納付特例制度等、国民年金に関する詳細については、日本年金機構ホームページで確認するか、または市区町村の国民年金窓口へ問い合わせてください。

〈日本年金機構〉 <http://www.nenkin.go.jp/>



施設使用申請・掲示、傷害保険、国民年金の
お問い合わせはこちらへ

学生支援課／総務・学生活動支援グループ

● 窓口／学生支援センター1階 ①窓口 ● 時間／平日8:15～18:15
TEL.0852-32-9764

1 学生生活とEMS活動



環境マネジメントシステム(EMS)とは

環境マネジメントシステム(EMS - Environmental Management System)とは、組織や大学のような大きな事業所が、その運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取組を進めるにあたり、環境に関する方針や目的を自らが設定し、これらの達成に向けて取り組んでいく仕組みのことをいいます。

本学では、国際標準規格ISO14001に基づくEMS構築後、松江キャンパスにおいては現場に密着した自立的なEMS活動へ移行しています。

大学のEMS活動を推進するためには、学生の協力が不可欠です。本学のEMSでは、学生を構成員である教職員と同等の「準構成員」と位置づけています。また、EMS活動の基本理念である「島根大学環境方針」を定め、全学生への周知を図っています。教室にも掲示していますが、携帯電話でQRコードを読み取り「お気に入り」に登録し、適宜参照し、理解しておいてください。



http://www.shimane-u.ac.jp/introduction/ems/ems_policy/

学生とともに歩み、育つEMS —学生の自覚、参画、意見がEMSを育てる!—

■ 学生EMS委員会とは

学生EMS委員会とは、島根大学EMSの大きな仕組の中に学生からの視点を直接取り入れるために発足された学生組織です。学長からの委嘱を受けて、例年35名程度の学生が大学の正式な組織として活動をしています。主な活動内容は、年数回開催されているEMS改善委員会へ委員会の構成員として学生の代表が出席し学生の意見を述べています。他にも、キャンパスのごみ、駐輪、節電、緑のカーテンへの取組、出雲キャンパスEMS学生委員との交流会、学外では松江市環境フェスティバルへの参加等の活動を行っています。これらの活動は、教育学部1000時間体験学修プログラムの一部としても認められます。興味のある学生は、施設企画課環境マネジメント担当、または学生EMS委員会まで連絡をお願いします。



■ 意見やアイデアを投稿しよう!

EMS活動に関する皆さんの意見やアイデアなどをEMS改善委員会に伝える窓口(キャンパス環境投書箱)をWeb上に設けています。ぜひ建設的な投稿をお寄せください。

学生生活の中でのEMS活動

■ 環境教育プログラム(特別副専攻)に登録しよう!

環境教育プログラムは、「環境」に関する多角的な視野を持ち、地域に貢献できる人材の養成を目的とした特別副専攻プログラムです。本プログラムの詳細については、「環境教育プログラムガイド」をご覧ください。学生センター1F⑤番窓口にご相談ください。



■ エネルギー(電気、ガス、水道等)の使用量を減らそう!

大学内では、相当の電気、ガスおよび水を使用しています(松江キャンパスの光熱費は年間2億円です)。使用量が増えれば環境への負荷も大きくなりますので、以下の点に気をつけてください。

- 不要な電気はこまめに消す(不在時の教室や学生研究室等の照明、エアコン)。
- エアコン等の冷暖房を適切な温度管理のもとで使用する。
夏季(原則)／6月20日～9月20日:28℃ 冬季(原則)／12月1日～3月31日:20℃
夏季はクールビズ、冬季はウォームビズ等服装による調節をお願いします。
- 近い(3階程度)階への移動では、階段を使用し、エレベータを使用しない。

■ 生活系ごみの削減と分別を進めよう!

生活する上で排出されるごみの対策では、3R(「リデュース(発生抑制)」「リユース(再使用)」「リサイクル(再生利用)」)が主流となっています。本学では、弁当がらなどの食事から排出される生活系ごみが大きな問題になっています。生活する中でごみは必ず発生しますが、ごみの減量化に努め、出たごみは教室等に放置せず、ルールに従ってきちんと分別して、ごみ箱に捨ててください。

- リデュース(発生抑制)
ごみの排出削減のためには、が最も重要な取組みです。昼食は、自宅で弁当を作り、持参する、または、構内の食堂で食事を摂る等ごみを出さない努力をしましょう。レジメ等、コピー用紙も多く利用する機会が増えますが、両面印刷等、こちらも紙ごみの発生抑制に努めましょう。
- リユース(再使用)
自分にとっては不要になった日用品でも、必要としている人へ譲る等(フリーマーケット等)、そのままの形で活用する取組みです。
- リサイクル(再生利用)
学内には2カ所の「資源リサイクルステーション」があります。学内掲示板にごみの分別方法を掲示していますので、記載してあるとおりに分別してください。また、島根大学生協同組合が販売する弁当に使用する容器は、シールをはがすだけで再資源化が可能です。(回収方法は店頭の掲示を確認してください)。
なお、松江市内アパート等で生活する場合は、事業所である大学とは違うごみの分別となっています。アパート等では、松江市の分別方法に従って、きちんとごみを分別して出してください。



■安全で快適な学生生活のために!

●交通ルール

本学では、学生・職員の交流の空間として、キャンパスプラザおよびビビットプラザを設置し、正門からキャンパスプラザに続くメインストリートは、原則、車両入構禁止区域とし、歩行者専用としております。自転車の押し歩きもできません。

自転車・バイクは所定の駐輪場へ駐輪し、はみ出し、二重駐輪をしないでください。

●喫煙ルール

建物内は全面禁煙とします。また、建物外でも所定の灰皿設置場所(喫煙ハウス)以外は喫煙できません。

歩きタバコやタバコのポイ捨ては、非喫煙者への受動喫煙の原因となるため厳禁です。(松江市内の条例でも歩きタバコは禁止となっています。)

●AED(自動体外式除細動器)の設置

キャンパス内には、体育館や課外活動施設棟を始め、複数台のAEDを設置しています。AEDは、音声により使い方を指示してくれる、命を救う装置です。

お問い合わせはこちらへ

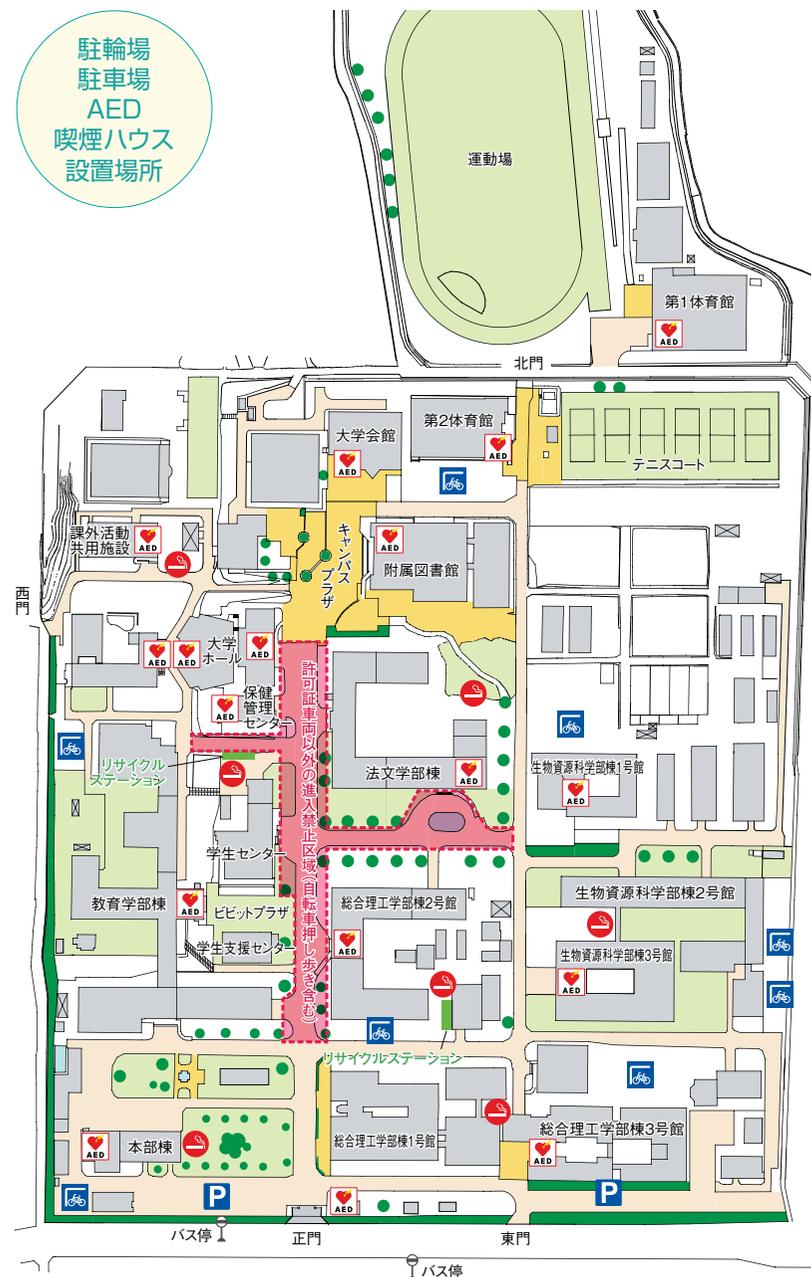
施設企画課 / 環境マネジメント担当

●窓口 / 本部棟2階 ●時間 / 平日8:30~17:15

TEL.0852-32-9829

http://www.shimane-u.ac.jp/introduction/ems/ems_act/ems_matsue/index.html

ems/ems_act/ems_matsue/index.html



2 交通マナー



学外での無断駐車禁止

学生が大学周辺のスーパーマーケット等への無断駐車をするため、大学へ苦情が多数寄せられています。大学では定期的に巡回し、自動車の登録ナンバーを控えるとともに、無断駐車をしている学生を発見した場合、学生証の提示を求め記録し、悪質な場合は懲戒処分の対象とします。

学生であっても、社会人としてのマナーを守り、地域社会の一員として責任ある行動をとるよう心がけてください。

自転車走行について

大学生の自転車運転マナーが悪いといった苦情が多数寄せられています。歩道の高速走行や並列走行、信号無視、夜間無灯火、運転中の携帯電話の使用、傘差し運転など、交通ルールを守らなかった場合、道路交通法違反として懲役または罰金が科されます。本学周辺でも定期的に取り締りが実施されています。

自転車といえども事故を起こせば大怪我に繋がりがかねません。自転車と歩行者との事故により、5,000万円という高額賠償を支払ったケースもあります。自転車に乗る場合は、社会の一員としての自覚のもと、常に安全運転を心がけ、周囲に配慮した運転を怠らないようにしてください。

学内の交通(駐車場・駐輪場等)について

学内の交通規制について

本学では、教育・研究の場として相応しいキャンパス環境づくりを目指し、歩行者に優しい交通環境の整備および災害発生時における避難経路等を確保するため、車両による入構規制等を実施しています。

快適なキャンパス環境づくりのため、次に掲げる事項を遵守するよう努めてください。

(遵守事項)

- 本学では、自動車通学する学生が所定の手続きにより「車両入構証B」の交付を受けた場合、指定された学外駐車場に駐車することが可能です。手続きについては、学内掲示により前期・後期ごとに行います。ただし、駐車台数に制限があるため、通学距離によっては入構証の交付を受けられないことがあります。また、ケガ等により一定期間、自動車



で入構する必要がある時は、その旨、守衛室に相談してください。

- 自動二輪車または原動機付自転車により通学する学生は、「自動車損害賠償責任者保険」に必ず加入し、自動二輪専用駐輪場に駐輪してください。
- 自転車により通学する者は「防犯登録」を必ず行い、自転車専用駐輪場にきちんと駐輪し、指定場所以外への駐輪や枠外・二重駐輪など絶対にしないようにしてください。また、盗難防止のため駐輪の際には必ず鍵をかけてください。
- 荷物運搬等のため、やむを得ず構内に自動車を乗り入れる時は、守衛室で入構手続きをとり、指示された駐車場に駐車してください。
なお、構内は時速20km以下で走行し、運転マナーの遵守に心掛けてください。
- 構内は歩行者の安全を優先しますので、交通標識・標示および守衛・関係職員の指示に従ってください。

交通事故を起こした場合

自動車の運転については、交通事故を起こさないよう、交通ルール及び運転マナーを遵守し、安全運転を心掛けてください。

- 学内で交通事故が発生した場合は、被害者の救護を最優先に行った後、速やかに学生支援課または守衛室へ連絡してください。
- 学外で交通事故を起こした時は、事故状況の確認、被害者の救護、危険防止、警察署への連絡等、冷静に必要な措置をとり、保険会社および実家に連絡し、アドバイスを受けて適切な処置をしてください。なお、事故の状況等について、学生支援課または指導教員へ連絡してください。
- 最近では、長期休業期間中で、帰省中に家族の自動車を運転しての事故や、友人の自動車を交替で運転している際に事故を起こしてしまうという事例も発生しております。これらの場合、保険の加入の条件により、事故に対する十分な補償がされないというケースがありますので、ご注意ください。

お問い合わせはこちらへ

守衛室

- 窓口／守衛室
- 時間／平日8:30～17:15
- TEL.0852-32-6101

施設企画課／環境マネジメント担当

- 窓口／本部棟2階
- 時間／平日8:15～17:15
- TEL.0852-32-9829

学生支援課／総務・学生活動支援グループ

- 窓口／学生支援センター1階 ①窓口
- 時間／平日8:15～18:15
- TEL.0852-32-9764

3 忘れ物、盗難、暴行等の被害防止



忘れ物、拾得物の取り扱い

学内で所持品を置き忘れてたり、落としたりして紛失した時、また、他人の物を拾った場合は直ちに学生支援課に届け出てください。

盗難に関する注意

学内の施設各所で、財布、現金等の盗難が発生しています。貴重品は常に身につけるよう心がけてください。また、自転車・バイクは所定の駐輪場に置き、必ず鍵をかけてください。

キャッシュカードを紛失した時は、直ちに金融機関に届け出て、被害が拡大しないようにしてください。

痴漢、ストーカー行為等について

学内外の路上、室内等で痴漢、ストーカー行為等の被害にあった時や、不審な人物を見かけた時は、直ちに守衛室、学生支援課、学部事務室等最寄りの教職員に連絡してください。特に夜間における女性の一人歩きは危険ですので避けてください。



お問い合わせはこちらへ

学生支援課／総務・学生活動支援グループ

●窓口／学生支援センター1階 ①窓口 ●時間／平日8:15～18:15
TEL.0852-32-9764

4 生活トラブルに注意



大学生になり、一人暮らしをはじめると身近なところにトラブルが潜んでいます。様々なことに配慮や注意をしながら、快適なキャンパスライフを過ごしましょう。

カルトなどの宗教団体

「ボランティアをしませんか」「アンケートに答えてもらえませんか」などといって、夜に学生アパートなどを個別訪問し、執拗にサークル等への加入を勧誘するケースです。うっかり伝えた住所や連絡先をもとに、泊りがけの合宿に誘われたり、ビデオを見せられたりと、気がついた時にはカルト的宗教団体の一員になっている場合があります。

●簡単にドアを開けない、個人情報を教えない。

その場できっぱり断るなど、毅然とした態度が必要です。

身に覚えのない架空請求

利用した覚えのない架空の有料サイト利用料、債権などを請求する文書が電子（携帯メール）、ハガキ、封書等で送られてきます。

●身に覚えがない場合は徹底的に無視しましょう。

●個人情報を必要以上に流さないようにしましょう。

●根拠のない悪質な取り立ては、警察に届け出ましょう。

悪徳商法（クーリング・オフ制度の利用）

■マルチ商法／商品の販売員として勧誘し、さらに次の販売員を勧誘すれば収入になると商品を購入させ、販売組織を連鎖的に拡大する。

●旨い儲け話は、絶対になく、絶対と心得てください。

■アポイントメントセールス・キャッチセールス／「あなたが特別に選ばれました」と言って誘い出されたり、アンケート調査を装って別の場所へ連れて行かれたりして商品やサービスを契約させられる。

●「無料」「タダ」に釣られて、ついて行かないことが大切です。

■デート商法／販売目的を隠して近づき、ターゲットに好意を示し、その気にさせ、異性の感情を利用して断れない状況を作り契約を迫る。

●大切な人に高額な商品売りつけるのは絶対に怪しいと気づきましょう。

■訪問販売／突然下宿を訪問し、電話会社や消防署の職員を装って、無料点検などと言って家に上がり込み、商品の購入を迫る。

●簡単にドアを開けたりせず、用件を再度確認する。

クーリングオフ制度

特定商取引法では、一定期間内であれば無条件で契約の解除ができることを認めています。クーリングオフの期間は、契約書面を受け取った日から、その日を含めて

- 8日間／電話勧誘販売、特定継続的役務提供、訪問販売（アポイントメントセールス、キャッチセールスを含む）
- 20日間／連鎖取引販売（マルチ商法）、業務提供誘引販売取引（内職商法）

上記の期間内に書面（ハガキ等）で通知します。通知は簡易書留扱いが確かです。原則として、支払った代金は全額返金されますが、クーリング・オフできない場合もありますので、詳しくは、下の相談窓口へ相談してください。なお、通信販売には特定商取引法によるクーリング・オフ制度はありません。

相談はこちらへ

消費・生活相談室（島根県消費生活センター）

●受付時間／月曜日～金曜日（年末年始および祝日を除く）9:00～16:00
TEL.0852-32-5916

ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)等に関する注意

SNSの技術的進化は目覚しく、誰でも容易に利用できるようになった反面、社会に及ぼす影響も大きくなっています。学生の皆さんは個人情報の管理はもとより、SNSに不適切な投稿を行うなどのないよう、日頃から心がけてください。

ストーカー被害に遭わないために

マスコミで度々報道されるように大学生でストーカー行為の犠牲者が出ています。最悪の結果にならないよう、普段から不審な人物に気がつけることが大切です。

つきまといやストーカー行為を受けていると感じたら、「証拠になるもの」「着信記録など記録をとれるもの」は、とっておき、事態が深刻になる前に警察のストーカー相談窓口へ相談してください。

〈連絡先〉島根県警察本部 ストーカー相談電話
TEL0852-24-9110

ストーカーに遭わないようにするには

- 交際する気がない人にはあいまいな態度をとらず、ハッキリ断る。
- 安易に交際したり関係をもったりしない。
- むやみに電話番号やメールアドレスを教えない。

デートDV、ハラスメント等で悩んだときは

交際中の相手から、暴力などの手段を用いて思い通りにしようとされたり、教員・職員から差別や研究妨害などの理不尽な行為を受けたり、セクシャルハラスメント行為を受けたりすることは、あなたの人権を侵害する行為です。

困ったときは、一人で悩まず、法務局で開設している常設人権相談所で相談してください。
〈連絡先〉松江地方法務局 みんなの人権110番
TEL.0570-003-110

アルバイトに関するトラブル

長時間労働、過酷な責任やノルマが課せられるなど、違法行為のもとで働かされる学生バイト（ブラックバイト）の被害が増えています。このような労働問題に関する相談は下記の相談窓口へ相談をしてください。

相談はこちらへ

松江総合労働相談コーナー

●受付時間／月曜日～金曜日（休日と年末年始を除く）9:00～16:45
TEL.0852-31-1165

お問い合わせはこちらへ

学生支援課／学生生活・個別支援グループ

●窓口／学生支援センター1階 ⑫窓口 ●時間／平日8:15～18:15
TEL.0852-32-6062 E-mail: ssd-sodan@shimane-u.ac.jp



5 飲酒、喫煙

未成年者の飲酒・喫煙は法律で禁じられています。また、未成年者へ飲酒を強要することは、犯罪行為であり、懲戒処分の対象となります。

本学でもサークルや研究室での飲み会において、急性アルコール中毒により病院へ救急搬送されるケースが後を絶ちません。飲酒をする際は、イッキ飲みや自らの許容範囲を超えた飲み方は絶対しないようにしてください。

また、本学では、所定の喫煙場所（喫煙用プレハブ）以外での喫煙は禁止されています。

6 薬物乱用の防止

覚醒剤、大麻等の不正薬物は、その使用だけでなく所持や栽培・製造あるいは販売行為も重大な犯罪行為であり法律で厳しく罰せられます。また、薬物の乱用は心身を蝕み、通常の社会生活を送れないようにしてしまいます。不正薬物に対して安易な気持ちや一時の興味で接することのないよう十分注意してください。

お問い合わせはこちらへ

学生支援課／総務・学生活動支援グループ

●窓口／学生支援センター1階 ①窓口 ●時間／平日8:15～18:15
TEL.0852-32-9764

7 各種相談



指導教員制度

学生への指導、助言を行うため、学生一人一人に指導教員が置かれています。指導教員は、学生生活全般、勉学や日常生活に関する事で困った時に、快く相談に応じ、いろいろな助言をします。勉強や日常生活の上で問題につき当たった時、一人で悩むことなく指導教員の研究室を訪ねてください。

指導教員名は、入学時のオリエンテーション等で通知されます。自分の指導教員が分からない場合は、学務課または学生支援課でたずねてください。

学生相談

学生生活の中では、種々の悩み・問題に直面することが多々あると思います。そうした事がこうじて、修学に支障をきたし、不登校および退学していく学生もいます。

そのような学生の個人相談に相談員(教職員)が応じ、皆さんが自主的に解決できる道が開けるよう支援(助言、指導等)を行っています。

来訪者、相談内容等については、秘密を厳守しますので、気楽に相談にきてください。

また、メールでの相談にも応じています。

E-mail: ssd-sodan@office.shimane-u.ac.jp

■学生相談の受付場所／学生支援センター1階 ⑫窓口

学生支援課(学生生活・個別支援グループ)

- 相談の内容／
- 修学に関する相談
 - 進路に関する相談
 - 課外活動に関する相談
 - アルバイト、下宿、寮生活に関する相談
 - 対人関係に関する相談
 - その他

また、保健管理センターにおいても、健康相談および心理相談について相談に応じていますので、利用してください。

障がいのある学生の相談

視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、発達障害等の理由により、修学や学生生活をおくる上で、支障を感じたり相談したい場合は、下記までご相談ください。

相談はこちらへ

障がい学生支援室

●窓口／総理工学部2号館1階 ●時間／平日9:00～17:00
TEL.0852-32-9770
<http://gakushien-u.ac.jp/disability-support/>
E-mail: ssd-shien@office.shimane-u.ac.jp

ハラスメント相談

島根大学はあらゆるハラスメントの排除と防止に努めています。ハラスメントに関する苦情相談に対応するため学内の教職員にハラスメント相談員を委嘱しており、相談員は、所属する学部に関係なく相談に応じます。

また、ハラスメントに関する相談窓口を次のとおり置いています。相談員の連絡先が分からない時などに利用してください。

相談はこちらへ

学生支援課／学生生活・個別支援グループ

●窓口／学生支援センター1階 ⑫窓口
●時間／平日8:30～18:00
TEL.0852-32-6062

保健管理センター

●窓口／保健管理センター1階
●時間／平日8:30～18:00
TEL.0852-32-6568

エリア
マップ
松江市

水の都“松江”に出かけよう!

Area Map [Matsue]



エリア
マップ
大学周辺

大学周辺のお店をしっかりとチェック!

Area Map [Around Shimane University]

